

1 2 月 1 3 日 (月)
(第 2 日)

令和3年第4回高森町議会定例会（第2号）

令和3年12月13日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
2 番	津留 智幸	外国人労働者の生活環境整備について	①令和2年9月定例会の一般質問答弁より、「各課各担当にそれぞれの役割分担とその仕事内容をきちんと位置付けし横断的な施策を行う」となっているが、現在までの進捗状況を問う ②国の機関、支援団体、先進自治体へのヒアリング結果を踏まえ、高森町独自の施策提案を行うが、今後の詳細な行程を問う
5 番	後藤 三治	9月に行った一般質問の確認とポイントチャンネル再放送について	①質問に対する答弁は ②反問権で「予算の決議事項これを変えるということができると思いますが」との問いかけは何を意味されるのか ③一般質問とポイントチャンネル再放送の相違は
		町道西原・前原線の立木移転補償費の件について	①補償費支出とその後の経緯は

4 番	牛嶋津世志	人権・差別・LGBTの対応	①本人確認に使う性別表記の形態 ②今後の対応 ③LGBTに対する考え
		高森東学園通路屋根の経緯	①設置の説明 ②破損被害の原因 ③仮設の部分がなぜあるのか
7 番	立山 広滋	熊本県立高森高校の魅力化に向けた取組みと進捗状況	①協定の目的と4者それぞれの役割 ②町営寮整備計画の進捗状況 ③熊本県教育委員会との連携状況や取組み ④事業財源 ⑤町長が描くエンタメ業界と連携したまちづくりと高森高校の魅力化の連携のビジョン
8 番	本田 生一	高森町民体育館の適正なあり方について 今後どうするのか	①高森町民体育館がどのような趣旨のもとで建てられたのか ②第1回公共施設あり方検討委員会から第3回公共施設あり方検討委員会の経過報告について伺う

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	後藤 巖 君	2 番	津留 智幸 君
3 番	後藤 清治 君	4 番	牛嶋 津世志 君
5 番	後藤 三治 君	6 番	芹口 誓彰 君
7 番	立山 広滋 君	8 番	本田 生一 君
9 番	田上 更生 君	10 番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町 長	草村 大成 君	副 町 長	服部 信一郎 君
教 育 長	佐藤 増夫 君	総 務 課 長	東 幸祐 君
生活環境課長	津留 大輔 君	政策推進課長	荒牧 久 君
住民福祉課長	阿蘇品かおり さん	税 務 課 長	眞原 友紀 君
農林政策課長	後藤 一寛 君	建 設 課 長	岩下 徹 君
TPC事務局長	古澤 要介 君	教育委員会事務局長	緒方 久哉 君
健康推進課長補佐	住吉 勝徳 君	建設課長補佐	土井谷 顕 君
TPC事務局次長	二子石 誠 君	総 務 係 長	芹口 孝直 君
財 政 係 長	木村 允哉 君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	村嶋 立章 君	議会事務局次長	今村 親助 君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）おはようございます。

本日は一般質問でございます。

なお、会計課長馬原恵介君、健康推進課長岩下雅広君、総務課長補佐村上純一君、住民福祉課長補佐石田昌司君からは、欠席届が提出されておりますので報告をいたします。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長（佐伯金也君）日程第1、一般質問を行います。

それでは順番に発言を許します。2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君）おはようございます。2番、津留智幸です。

議長の許可を得ましたので、これから一般質問を行います。

今年も残すところあと2週間余りとなりました。今年は、コロナに始まりコロナで終わったというふうなそういった年でした。感染者数に一喜一憂したり、それから今年も猛暑でもありました。オリンピックもありました。そして、阿蘇山の噴火もありました。激動の1年だったと思います。どうかあと残り2週間余り、平穏に過ごすことができるよう祈るばかりです。

さて、コロナ禍でいろんな制限があり、私たちも不自由な思いをしてきましたが、その中でも特に外国との出入りが厳しく制限されて、当町にもたくさんの外国人労働者の方がいらっしゃって、本来なら今年祖国に帰れるはずだったのにそれもできない。また、新しくお見えになるはずだった人たちが来れないといった、そういったとても厳しい状況にあります。

昨年の9月定例会で、外国人労働者の生活の支援をお願いしたいということで、協議会を立ち上げたいということで提案しましたところ、町長から前向きなお答えをいただきました。その継続質問ということで今回は行いたいと思います。

資料の方を準備しておりますので、資料の2ページをご覧ください。まず、これまでの経緯を少し説明したいと思います。先ほども申し上げましたが、令和2年9月定

例会において事業主様へのアンケート調査を行い、その調査結果を踏まえて、外国人労働者の生活環境整備に向けた協議会を立ち上げてはという提案をいたしました。その提案に対し町長の方から、各課・各担当に役割分担とその仕事内容を位置づけ、横断的な政策を行うという答弁をいただきました。

高森町も、外国人労働者に対しての生活支援サポートをこれから始めていこうということで、執行部だけに任せるのではなく、議員も積極的に分析、調査、検討をするべきと考え、関係各所を訪問して調査をしてまいりました。

既に、外国人労働者の支援を具体的にされている先進自治体に行つての聞き取り。それから、国の方針やその事業を進めていく上での各種交付金など、そういった国の方向性を知りたいということで、出入国在留管理庁へ出向きましてヒアリングを行っております。また、支援の中で1番基本となる、核となる事業の1つに、日本語教室を行つていただきたいという国の方針がありまして、その具体的な推進事業ということでオンライン会議に参加して学習をしております。

この調査結果の詳細については後ほど説明いたしますが、最初に昨年9月定例会以降の執行部側の進捗状況をまず住民福祉課長に伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（佐伯金也君）住民福祉課長、阿蘇品かおりさん。

○住民福祉課長（阿蘇品かおりさん）おはようございます。津留議員の質問にお答えいたします。

昨年9月定例会での一般質問で、町内事業主へのアンケート調査の結果報告や、事業主と行政で協議会を立ち上げる旨の御提案をいただきました。その後、新型コロナウイルス感染症の拡大等により協議会の設置には未だ至っておりませんが、これまで住民福祉課では、事業者の方々と協議を行うための情報収集を行つてまいりました。

まず、熊本県の取り組みといたしましては、外国人の方の生活全般に関する多言語での相談体制整備や、多言語での生活ガイドブック配布などが実施されておりました。また、熊本市の他5つほどの自治体では、外国人支援の取り組みが既に始まっております。既に取り組みが始まっている市、町は、外国人登録人数の規模が本町よりも大きい地域がほとんどでございますが、本町にはどういった施策が必要かということ

皆様と考えるために、まずは情報を集約して事業者の方々に提供していきたいと考えております。

なお、協議会の設置にあたりましては、その構成員を皆様の御意見を伺いながら検討し、また協議すべき課題を抽出するため、事前に協議会の準備会を開催させていただければと考えております。今後、各事業主への準備会に関する説明などを議員とともに行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君） 住民福祉課長より、現在の進捗状況を報告いただきました。今、情報収集を行っていらっしゃるということで、まずいろんな事業をする上での基本となると思います。しっかり情報を集めていただいて、それを基に具体策へと向かっていただきたいと思います。

それでは、これまでいろんな方面に出向いて調査をしてまいりましたので、その調査結果について少し詳しく紹介したいと思います。3ページをご覧ください。まず、先進自治体の取り組みの紹介ということで、7月30日に玉名郡長洲町の方に出向きまして聞き取りを行っております。

皆さん御承知のとおりと思いますが、長洲町は様々な製造業や造船業が盛んなところで、現在約600人の外国人労働者の方が生活をされております。この長洲町の特徴といたしまして、もう既に連絡協議会を開催してあります。雇用主、区長さん、警察、消防、国際交流団体等約20名程度で組織され、熊本県にオブザーバーとして参加してもらい、年2回程度の協議会を開催されております。

この協議会の中で取り上げられる課題といたしまして、ごみの不法投棄であったり指定日でない日に出したりなど、そういったごみに関する問題が課題として上がっております。そして、自転車のマナー、集団での徘徊等が課題となっております。長洲町は、協議会立ち上げに際し、各課で担当項目を調整して要綱を作成したということです。

窓口設置に至る経緯について少し御説明いたします。先ほども申しましたように、ベトナム人を中心として約600人いらっしゃいますので、国の事業で外国人受入環

境整備交付金を活用し、ベトナム人留学生の方が役場庁舎内の相談窓口で、相談に来られた方の対応をするという仕組みをとっていらっしゃいます。

このベトナム人留学生の方のことを、5月の熊日に掲載してありますので少し紹介いたします。県内で外国人向けに窓口を開設しているのは熊本、天草両市のみで、町村では長洲町が初めて。町内には複数の大手メーカーが立地しており、外国人労働者も働きやすいまちづくりを目指している。

5年前から倍増した外国人の割合は、町民の3.5パーセントに達し、県内でも高水準であると。こうした状況を受けて、生活全般の行政手続きなどを支援する窓口設置を決めた。外国人の7割を占めるベトナム人の対応を見込み、英語も話せる同国出身の留学生ファンさん、崇城大学3年生が週3日庁舎内で待機する。

町は、今後相談業務以外にも町民に配布する広報チラシのベトナム語訳や、企業などに直接出向いて外国人の困りごとを聞き取る計画。まちづくり課は、コロナ禍で帰国できずに精神的な不安を抱えている人も多い。ファンさんに協力してもらいながら、外国出身者の困りごとに素早く対応し、解決できる体制を整えていきたいと紹介してあります。

長洲町は、町独自ではなく近隣の市とのネットワークを持っていらっしゃいます。荒尾市、水俣市、天草市とのネットワーク会議を開催し、情報交換をされております。また、その他の事業といたしまして、日本語教育事業として県国際交流事業団の協力のもと、ボランティア講師の育成研修会を開催。労働条件や在留資格の件などの詳細については、随時出入国在留管理庁に問い合わせということです。

続きまして天草市の事例を紹介します。8月31日に天草市役所に行きまして、聞き取りを行いました。ここは天草でもありますし、水産加工業や製造業の方、その事業者さんのところに約340人の外国人の方がいらっしゃいます。こちらも長洲町同様、庁舎内に外国人総合相談窓口を設置してあります。

これは、市内の民間支援団体に業務委託し、月約30件の相談があるということです。週2日、やさしい日本語で担当課に取り次ぐ。そして、市職員全員にやさしい日本語教室を実施し、外国人の方にそのやさしい日本語で対応するということになっております。

やさしい日本語というのはどういうものか、少し例文を紹介します。よく行政用語でご覧くださいと書いてありますが、これは見てください。御存じですかということに対して、それは知ってますか。雨天決行という言葉、これは雨が降ってもやります。時間厳守、こういった言葉は何時に必ず来ててください。こういった感じに、私たちが普段使い慣れている用語が、外国人の方にとっては難しく理解できないということ克服するために、やさしい日本語に変換して対応するということです。

それとは別ににほんご教室の開催ということで、奇数月の週1回、市内の公共施設でレベルに分かれて実施すると。これも、月30名程度の参加があるということです。ボランティア人材による国際交流、外国人どうしによる情報交換の場となっているということです。

また、天草市の場合は国際交流推進員というものを設置して、国際交流を専門に担当している人がいらっしゃいます。これは、以前から天草市が交流のある韓国中世大の卒業生を会計年度任用職員として採用して、国際交流専門に業務にあたっているということです。

4ページをお開きください。出入国在留管理庁へのヒアリングの調査結果の報告です。9月16日、ちょうど9月定例会の最中でしたが、その休会日を利用いたしまして上京しました。出入国管理庁の在留支援課というところがありますが、その係長、それから東京入国管理局の入国審査官の御二人が対応していただいて、多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況について、全国がどういった状況になっているのかということで、資料を基に説明していただきました。

この表のとおり、都道府県、政令指定都市に関しましては、もうほぼ全て対策をされております。市、区、町村と自治体の規模が小さくなるにしたがって、指針、計画を策定しているところが少なくなっており、町の場合においては約30パーセントが既に策定しており、残りの70パーセントがまだ作成していないということです。

次にその下の表なんですけども、外国人受入環境整備交付金について少し説明いたします。在留外国人に対し、生活に係る適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を多言語で行うワンストップ型の相談窓口を設置。拡充、運営を行うための交付金ということで、その自治体に住んでいらっしゃる外国

人住民の人数によって交付金が決まっております。町の場合、500人未満ということであれば、1年間200万円の交付があるということです。

5ページをお開きください。外国人相談窓口も1つの大きな事業なんですけども、それにあわせましてもう1つ日本語教室をやっていたきたいということで、これは文化庁の方からの事業なんです。その背景といたしまして、日本語教室が開催されていない市区町村は1,133、これは65パーセントです。このような空白地域に在住する外国人に対し、日本語学習の機会を提供するために支援が必要であるということで、国からの支援事業があるということを紹介していただきました。

事業内容といたしまして、地域日本語教育スタートアッププログラムということで、アドバイザーの派遣や開設・安定化に向けた支援、これは専門家チームが3年間に渡りサポートしてまいります。交付金が、1年目が100万円、2年目が150万円、3年目が150万円ということで、新しくその教室を立ち上げるために、そのノウハウを専門家の方が来られてサポートしていただくという事業になっております。

また、あわせましてICT教材の開発・提供やセミナー、協議会の開催ということで、10月21日にオンライン会議だったんですけども、私はこの庁舎内で参加し全国から178名の方が参加されました。行政職員の方、民間支援団体の方、そしてこれから国際交流支援を始めようという興味を持っておられる方が、北海道から沖縄まで178名の方が参加されて、先進事例の取り組みやいろんな課題、教室を立ち上げていくまでのプロセスの方法など、体験発表を交えた協議がありました。

6ページをご覧ください。これまで調査してきましたことを踏まえまして、去年の9月に一応提案はしましたが、それをより詳細にどういうふうに行っていこうかということと考えてみました。先ほど課長もおっしゃいましたが、まず聞き取り、情報の収集ですね。現状と課題を把握して、それを関係部署で共有するという、事業主様への詳細な聞き取り調査を行っていくということです。

その情報を基に、まずはほんご教室の開設。これは、先ほど申しましたスタートアッププログラムを利用して、公共の場所や公民館にほんご教室を開設して、その中でボランティアの育成であったり興味がある人の呼び込みであったり、行政だけではなく、民間ボランティアの方々も一緒になって教室の運営にあたっていこうというこ

とです。

そして、やはり庁舎内でも相談窓口を設置していただきたい。これも、先ほど申しました交付金がありますのでそういったものを利用しながら、よく町長も心配されておられました。言語が通じないのではないか、大丈夫なのかとありましたが、いろんな自治体聞いてみますとほぼほぼやさしい日本語での対応で十分であると。それ以上の詳しいこと、ちょっとややこしいこと、込み入ったことの対応は、専門機関へ繋いでいくということで、あくまでも何もかもその庁舎内で解決しなければならないということではなく、いろんな部署に繋いでいく役割が相談窓口であるということをお教えいただきました。

また、そういった相談窓口を設置する場合には、やはりやさしい日本語を使えるよう職員の皆さんでも少し勉強していただきたいと思っておりますし、またそういったボランティア人材をどこから集めるか。もちろん、町内にもそういったボランティアに関心を持っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますし、地域おこし協力隊や県内のボランティア団体の方々と協力しながら、そういった人材を発掘していくのも交付金を活用しながらできていくのではないかなと思っております。

7ページをご覧ください。その外国人労働者を支援して、どういった効果があるかということなんです。昨年11月芦北町におきまして、皆さん御存じと思いますが、ベトナム人女性技能実習生の方が赤ちゃんを生みましたが、残念なことに死産ということで亡くなられて、その亡くなられたお子さんを遺棄してしまったことで罪に問われました。これは、やはり日本との習慣の違いがありそれに戸惑いながら、またそういった状況を周囲に相談する機会や人を持たずに、孤立した故に起きた悲しい事件であり、今社会問題として一石が投げられています。

現在、不安や孤独を抱える外国人労働者に対して、周囲がどれだけどのようなサポートができるか、これはもう各自治体の力量にかかっていると思っております。外国人労働者の方を、労働力の資源としてだけ評価するのではなく、弱い立場の1人の人間として対応してあげることが責務であると考えます。

しかし、支援策を講じることにより外国人労働者の方々の心の安定が、各事業者さんの繁栄、規模拡大に繋がり、経営好転と向かっていくことも事実です。また、教育

現場や集落の行事などにも積極的に参加してもらい、集落の方々とコミュニケーションを築くことで、身近な国際交流などの機会が設けられる効果も見込まれます。

一方、技能実習生の皆さんの間では、今どこの市町村が自分たちのことをサポートしてくれるのか、支援体制が整っているか、実習生の間でお互いネットワークを使い情報共有がなされております。その人気度ランキングや支援対策の充実している自治体ランキングなど、そういったものを参考に次の候補地を見つけていくなどのネットワークができております。外国人労働者の生活支援整備は、将来に向けて優秀な人材をこれから確保していくためには、大事な要件の1つでもあると思います。

先ほどから申し上げております、国からの各種交付金などを活用しながら早目の施策遂行を願うばかりです。重なりますが、住民福祉課長に再度今後の工程、それからある程度時期を含んだ今後の計画を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（佐伯金也君）住民福祉課長、阿蘇品かおりさん。

○住民福祉課長（阿蘇品かおりさん）津留議員の質問にお答えいたします。

各市、町や国への調査、ヒアリングをいただきありがとうございました。議員に提案いただきましたとおり、やはり協議会開催が第1段階であると私どもも考えております。私どもでも、文化庁とは別の熊本県独自の日本語教室モデル事業や、他の市、町での外国人受入環境整備交付金の相談体制整備のための活用方法などの情報を得ております。ですので、議員が調査された情報とあわせて事業者の皆様にお知らせし、今後の方向性について協議ができればと考えております。

先ほど申しましたとおり、まずは各事業主への準備会に関する説明などを議員とともに始めまして、そして協議会の準備会を可能なら日程調整の上でございまして、年度内に開催をしたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君）住民福祉課長の方から、年度内に協議会が立ち上げることができるように一緒にやっという事で、本当にありがたいことだと思っております。ぜひよろしく願いしたいと思います。

まとめになりますが、私の経験を少し紹介させていただきたいと思います。198

5年、当時私19歳でした。武者修行のつもりで単身オーストラリアに渡り、内陸の小さな田舎町の酪農家に住み込んで働きました。当時、まともに英語も話すことができませんでしたが、アジア人が来たということで、周りからは厳しい視線や冷たい対応など苦しい思いをしたことを覚えております。

また、酪農家ということで朝早くから夜遅くまで、ちょっと言葉は大げさなんですけども半分奴隷みたいな感じにこき使われまして、本当に辛く過ごした記憶があります。

でも、そんな辛い環境の中でも最後までやり通せたのは、やはり理解ある人たちが地域にはいらっしゃって、そうした人たちからのサポートを受けたことでした。休みの日に、例えば町のラグビー大会と一緒に連れていってもらったりですとか、それぞれの家庭でのホームパーティーに誘っていただいたり、地元小学校に行って日本の紹介をしろということで、日本文化の紹介をして一応講演という形でやりました。また、いろんな農家に連れていっていただいて見学させていただきました。

住民の方々の支援があったからこそ、当時逃げ出すこともなく、以後何でもチャレンジしてみようという気持ちが奮い立ったのは過言ではないと思います。現在も、その方々とは交流を続けております。

住民福祉課においては、子育て支援の給付であったり、コロナワクチン3回目の接種であったりと多忙な日々が続くと思います。ですが、高森町の様々な理由で祖国に家族を残したまま来日して、今寂しくて辛い思いを送っていらっしゃる方々に支援の手を差し伸べることも、行政として大事なミッションではないかと思います。

課長がおっしゃいましたとおり、行政、ボランティア団体、そして議員の方も皆さんで協力し合いながら、町全体の課題として一緒に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

時間が少し余っておりますので、前回町長から答弁いただきましたが、また今回も町長の所見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）津留議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、詳細な調査ありがとうございました。そして、その中でも辛い所に手が届

くような結果をいただきました。私たちのような小さな町が、非常に外国人の方を受け入れる際に大変なものは、議員がおっしゃったとおり、私たちが危惧してたとおり語学力だと思います。それを、やさしい日本語の普及というわかりやすい方向性を議員が示していただいたことに関して、御礼を申し上げたいと思います。

つまり、この高森町役場に来られてもそこで全部解決するのではなくて、そこから各機関に繋いであげる。これはこっちですよ、あなたはこっちですよというところが、やっぱりこの町役場としての役割なのではないかなというところを今思ってたところですよ。

そして、住民福祉課長が答えましたように、新型コロナウイルスの対策を今全面的にやっておりますが、その中でもコロナウイルスが今は落ち着いておりますが、これからどうなるかわかりません。そういう流れを見ながら、年度内には協議会を立ち上げていきたいというふうに課長が答弁いたしましたので、私も賛成をしたいというふうに思います。

それともう1点あるんですが、やはり観光のお客さんも2023年度からは、特に南鉄が復旧した後は、海外からのインバウンドも相当増えるのではないかなというふうに思っております。そういう中で、私がいつも言っておりました高森町外国人観光客受入基盤整備事業補助金、これ仮称ですけど、こういうものを創設して今後そこも推進していかなければいけないのかなというふうに思っております。

政策推進課の方も、本年度町内10箇所程度にポケトーク、つまり外国人の方に対応されるようなところを10箇所近くは設置を計画されております。引き続き同時に住民福祉課、政策推進課含めて庁舎全体で、やはりこの協議会の中で、しっかり準備会の中で話をしながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）2番、津留智幸君。

○2番（津留智幸君）ありがとうございました。

町挙げての取り組みが今後進んでいくと思います。限られた人だけがこういった対策をするのではなく、町民総意で困ってる人たちにやさしい町、そういったまちづくりが普及していけば今まで以上にいい町になると思います。皆さん方の御協力を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。これで、私の一般質問を終わります。

○議長（佐伯金也君） 2番、津留智幸君の質問を終わります。

休憩を10分ほど挟みたいと思います。10時50分から再開をいたします。よろしくお願ひいたします。

-----○-----

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

-----○-----

○議長（佐伯金也君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） 皆さんおはようございます。5番、後藤です。

今回は、9月に行った私の一般質問の確認と、ポイントチャンネル再放送について。それから、町道西原・前原線の立木補償費の件について質問を行います。

なお、今回から一般質問の時間は答弁を含め1時間となっておりますので、内容によりまして2つ目の質問は次回に回すこともあるかと思いますが、御了承いただきたいと思ひます。

まず、9月の私の質問は、平成29年12月19日地元議員さんと地域住民全体的の方々から提出された要望、町道大戸ノロ・本河原線の改良工事が、今日まで5年間なされていないことについて質問いたしました。

町長は、要望されたことや現状について十分承知しているが、要望された後2転3転した御意見も伺っている。このため、今日まで改良を行ってこなかったと回答されておられます。今後は、地元議員さんを中心に地域住民の総意をまとめていただき、事業を進めていきたいとの答弁であります。そのように承知してよろしいのか確認いたします。よろしくお願ひします。

○議長（佐伯金也君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、9月に行った一般質問の確認ということで、町道大戸ノロ・本河原線についてですが、この地元議員さんから地域の意見が2転3転しているということはお聞きしたと。そして、これは私自身も、その意見も役場に来られた方からお聞きしているというところもござひます。

ただ1点、この大戸ノ口・本河原線だけではなくて、町というのは町内200路線の町道を管理いたしておりますので、その答弁の際に議員もおっしゃったように、全ての道路に関して町はやはりやっていかなければいけないということがあります。ですので、この地元議員さんからのヒアリングということ、やはり1番大事にしている中での意見がそうだったということでございます。以上です。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）改めまして、町長の方から確認することができました。このことにつきましては、6月定例会で産業厚生常任委員長からも議会に報告いただき、地元議員を中心に取りまとめを依頼されております。

そこで、地元議員さんに今定例会まで6カ月の期間がありました。この間どのような取り組み、話し合いをされてこられたのか、15日産業厚生常任委員会が開催されますので、その委員会において詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、町長は、9月の私の一般質問の答弁で反問権を行使され、私に対し予算の議決事項、これを变えるということが出来ますかとの問いかけをされましたが、この問いかけは何を意味するのかお伺いしたいと思います。

私は、この反問に対し、基本的に議会で決まったことは変えられない。ただ、決まった後でも、状況の変化によって変更はできると私は考えておりますと申し上げました。その後も、繰り返し町長は、6月に議決した同道路の不良箇所の全面オーバーレイ舗装工事を、私が否定するかのような答弁をされました。

また、今思い起こしますと、7月14日の臨時議会で私の議長不信任案が緊急発議され、私が議場退席の中可決され議長を辞任した臨時議会の終了後、議長室で整理をしている私のところへ町長1人でお越しになりました。いろいろと話をする中、それでも町長の方から、後藤議員、議員は議会で議決されたことを変えられると思いますかと尋ねられました。その時も、私からは基本的には変えられないとの回答をいたしました。

町長が、このような言葉を発せられるのは、私がそのような行動をとっているとの情報を確認されておられたと思いますが、どのような行動を指すのかお答えください。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点、私が絶対認められないことがございます。臨時議会の後、議長室に行つて私は議決の話はしておりません。私がしたのは、その日がコアミックスさんの行事で、当然議長と私でそれまで引っ張ってきましたので、当然議長が行かれるのかというところで、議長の方から今日はちょっとこういう状態だからということで、それを私が伝えますと。それと、今日こういう形になったけど、これは話などがあったんですかというところは私は本当に知らなかったもので、その2点だけを私は言いました。

議決に関して、今後藤議員がおっしゃられるのは、議員と私基本的に考え方は一緒で基本的には議決事項というのは変えられないと。当然、予算の微妙な変更だったり、例えばハード事業で言ったら工事の少しの変更だったりがあるというふうに思っております。

なぜ、私が前回後藤議員にそれをまず聞いたのは、そもそも前回も一般質問が終わった後に私議員さんにお伝えしたんですが、後藤議長時代に、委員会でのこの議論が1番であって、そこで得た議決に関して1番尊重しなければならないというところは、議長の指針として議長に御就任なされた後の御挨拶で議長が伝えられております。

私たち執行部、職員は、当然それまでも委員会で全ての議論がなされているわけですが、よりそこがやっぱり後藤議員が委員長時代もそうでございますが、議長時代も進められました。これは、私はすごく今高森の町議会が、議論があるのはそういうことかなと思っておりますのでそう答えました。

そして、なぜそこで聞いたかと申し上げますと、1期目から委員長なされましたので、その中で議長時代もこれは方向として、一般質問は事前に執行部と徹底して打ち合わせをやって、きちんと答えを引き出すようなふうにならなければいけないというように、この議長の訓示というか方向性ですね。当然これ歴代そうだと思いますが、それを進められた、私はこのことは非常に評価に値すると思います。

しかし、前回の一般質問で、事前の協議がなかなかこれは時間の都合だったのか何かわかりませんができてなかったということで。議決した内容、つまり6月の議会では予算が委員会での提案、決議をもって提案されたことを私たちが上程して、当然議会からの提案ですので、このオーバーレイの舗装というのは。議会が認められるのはわ

かっておりますが、そこを経た上でこの経緯というところが、私としては事前の打ち合わせができてないということでわからなかったもので、議決に関して、予算に関してお聞きした次第でございます。

それと、以前の反問権というんですかね。私が質問することに関しては、議長時代もそうですが、見ていただけたらわかると思うんですけど、他の議員さんにもこれは相当な回数私聞いてると思います。そこは何回などではなくて、そもそもこの反問権は、御自身が1期で委員長なされましたので、委員長、議長さん時代、議会基本条例の中で、議会が反問権を入れてこれは認めたわけでございます。

私としては、執行部から反問権が欲しいなど、議会の中で議論をなされて決められた基本条例、議会が提案した基本条例に執行部から何か言ったこともありません。また、それは当然議会のこれは選挙で選ばれた議員さんたちが話し合われて決められた条例ですから、それは反問権というのはその中で担保されているものだというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）ただいまの答弁で、7月14日の議長室でのやりとりの中で、議決の件は話してないということでございますが、私が今記憶している限りでは、第一声が議長、今日の不信任はどうにかならなかったんですかということが1つ。

それと、今言われたように夕方からコアミックスが私も予定しておりましたので、まさか不信任が出るとは思っておらず行くつもりでございましたが。やはり、それを受けた直後でありましたので、ちょっと今日は御無礼させていただきたいという中の方に私は確かに聞いておりますので、町長さん御記憶ないということであればもうそれはそれでよろしいかと思っております。そういった一連の同じ質問をされたということで、先ほど紹介させていただきました。

今、町長さんの答弁の中にもありましたように、私議長になってからやはり議員個人個人の意見ではいけないと。やはり、執行部側は町長さん、議会側は10名が1つとなってということで、委員会の充実や意見のまとめもお願いしたいというようなことで、議長間は来たつもりでおります。

それから、今答弁で全面オーバーレイについては議会提案というお話をいただき

ましたが、これは全く違って行政側からオーバーレイをしますということをお伝えいただきました。そのオーバーレイも、不良箇所のみオーバーレイであれば問題なかったんですが、全面オーバーレイということでしたので、今回は非常に力を入れて道路を修復されるなということ委員会で承認したと私は記憶しております。

いずれにしても、そのオーバーレイの云々について私たちが議決後、これは議会で決まった後も、いやそれはということをお自身も発したことはありませんので、その辺は御了解いただきたいと思います。

7月14日の臨時議会で、私の議長不信任案の意見書にありました、議会で付託を受けた委員会の決定、本会議における議会の議決があるにも関わらず、既に議決され委員会報告もされている議案を、委員会委員長に相談もせず独自に話を進めた。このことと、先ほど反問権でちょっと御紹介しました、町長の予算の議決事項を変えるということが出来ますかは、私としては同じ意味を有することからお聞きしたものであります。

私といたしましては、何度もお答えいたしているとおおり、基本的には議会で決まったことを変えるということとはできないと思っております。ただ、決まった後でも状況の変化によっては変更もできると私は現在も考えております。今後におきましても、この考えをもって活動を行っていきたくと私自身は思っております。

次に、ポイントチャンネルについて伺います。町長は、ポイントチャンネルを導入される目的をよくお話しされます。ここで、再度導入目的をお聞かせください。お願いいたします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）たかもりポイントチャンネル、これは無料の放送サービスでございます。このサービスの提供は、私自身が選挙、政策集で掲げておるとおりでございます。契約される全世帯が、正しい情報を正確に共有することができる仕組みづくりを掲げております。その中には、よりわかりやすい情報サービスの提供、防災、防犯機能強化の強化をあげております。

それと、TPCの特徴としては、やはり自主放送番組ですから、地域の方、隣の近所の方など、子どもの声が聞こえるような番組をやはりやっていかなければいけない

というところを常に言っております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） ただいまの答弁をお聞きしますと、導入時の目的でありますところの全くぶれない導入目的をお聞かせいただきました。私たち議員も、その目的を果たすため導入に賛同し今日に至っております。

町民の皆様も高齢となられ、傍聴したくてもなかなか議場に足を運ぶことができない中、議会中継、特に議員各位の一般質問は町民の1番の関心ごとで、ポイントチャンネルの存在は大変喜ばれていると思っております。

そのような中、9月に行いました私の一般質問の生放送については、いろいろな方からたくさんの御意見をいただきました。反面、この生放送をご覧いただけなかった方々から、私が7月14日付け議長を辞任したことや、今回の一般質問の内容につきお尋ねがありました。詳しい内容は、後日再放送がありますのでご覧下さいとの回答を行ってまいりました。

11月13日から1週間、私の一般質問が再放送され、内容を見て私自身大変驚きました。この再放送の内容を決められた関係者への不信感でいっぱいです。再放送を見られた方々からは、内容のない質問でがっかりした、詰めが甘いのでは等々の御意見をいただいております。

私は、改選後の令和元年5月8日議員各位の御推薦をいただき議長に就任し、本年7月14日の臨時議会まで2年2カ月、町民の皆様の安心した暮らしの構築のため私なりに尽力してまいりました。今回の一連の問題も、地域住民の切実なる要望を行政に届けるため常任委員会や一般質問を行い、1日も早く住民の苦悩を和らげたいとの思いで行ったものであります。

まず、そこで町長に、このポイントチャンネル放送の責任者は町長さんですね。これから幾つかの質問を行いますので、その質問に対してのみの答弁をお願いいたします。1点目。町長は、9月に行った私の一般質問内容の多くが削除され放送されていることを御存じですか。お答えください。

○議長（佐伯金也君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 後藤議員の御質問にお答えいたします。

当然、組織ですから私が責任者ですが1点、これは当然だと思います。2点目が、9月の放送が削除され放送されたというのは、別にタイミングよくそこで見てたわけではございませんので、その後に放送が流れ始めて知ったわけでございます。以上です。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）今の答弁では、後日知ったという答弁でございました。

2点目の質問に移らせていただきます。この一般質問を削除して放送することを指示したのは誰ですか。お答えいただきたいと思っております。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）御質問にお答えいたします。

私自身何ら指示はいたしておりません。議会運営委員会で判断したというふうに課長さんから聞いております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）ただいまの答弁では、町長は一切指示をしていないという答弁で、議運営委員会の方で編集されたというようなお話しでございますが。

1点目で私はお聞きいたしました、このポイントチャンネルの責任者はどなたですかと。であるならば、当然放送するにあたり、町長さんが指示しなくても内容については御存じでなければいけないのではないかなと私は思うんですが。そこの答弁もお願いいたします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。自席からどうぞ。

○町長（草村大成君）自席から失礼いたします。

編集の指示などはいたしておりません。議会運営委員会で判断したというふうに聞いております。高森光の放送番組審議委員会に、放送のあり方について議長が諮問され、それを受けてその委員会で判断されたものと聞いております。

最終責任は、当然議員おっしゃるように私です。議員は、1番の番組が、議会放送がすごく注目されてるとおっしゃいましたが、見られてる方のこれは学校や福祉、例えば商工会の事業などいろんなものがポイントチャンネルで流れます。当然、その中で枠を超えたもの、番組編成というのはすごく大変ですので、特に議会が提案された

生放送に関しては、非常に枠をとるのが難しいというふうに現場の技術担当は言っております。

そういう中で、議会だけではなく町は全ての放送を流しております。ですので、その全ての放送サービスに対して編集やどういうふうにするかというのは、当然その学校側や福祉事務所など、ある時は議会であるかもしれませんが、現場が判断して話し合っただけで編集している。

最終責任者の私としては、例えば行政の中で不祥事が起きたり、職員で何かあったりした場合には当然責任を取らなければいけない。それが、リーダーとしての責任の取り方であって、1つ1つの番組に対して全てを閲覧して、ここをこうしてここをこうするという事は私の責任で行うべきではないし、現場がしっかり話し合っただけではないかなと思っております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） ただいまの町長の答弁では、町民の方は議会放送だけでなく様々な分野の情報を見られているということでございます。私は、議会の中継というのは毎日あることではありませんので、町民の方は定例会の内容を十分ポイントチャンネルを使って見ておられる。私は、1番見ておられるのではないかなと逆に思います。そういうことでお話しさせていただきました。

私は、3点目に町長さんに削除して放送する理由をお尋ねしたかったんですが、今ちょっと言われましたように、時間の都合などでそうされたんでしょうということですので、この質問は割愛させていただきます。しかし、特に生中継なんかは全部流しますよね、時間ないのでですね。今回の再放送については、やはり聞いておられない方はその機会にまた1週間ずっと流れますから、いつでも見れるということで多分それを楽しみにされておられた方がたくさんおられたのではないかなと思います。

ただ、ここで1つお願いしたいのは、現在の議会放送が今回の一般質問は午前10時過ぎからと深夜の1時だったですかね。放送されたのが。従前は、多分3回ぐらいされていたと私は記憶しておりますが、特に深夜の1時に見る人はいないのではないかなと思いますけれども。今、非常に器具が開発されて録画というのができますから、見ようと思えば見れるかと思いますが、やはりポイントチャンネルの目的であります

情報を共有する意味からは、できるだけ視聴される時間での放送をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、4点目に移らせていただきます。今回削除され放送されたことで、議会最終日に私が行った一般質問の発言の謝罪を行い、その箇所の削除をお願いしたこととの関係はどうなりますかというお尋ねでございます。

町民の中には、私の一般質問が削除されておりますので、私が最終日に謝罪した私の一般質問は流れておりません。ところが、私は最終日にこの席で、私の発言の謝罪と削除をお願いいたしております。それを見られた方から、後藤議員がなぜ謝罪を行い何の削除をされたのか、全く理解に苦しむとの御意見をいただきました。今申しますとおり、再放送で謝罪をする箇所の放映がなかった。ただ単に、最終日に謝罪をして削除された。そういうことで、私にお尋ねがあったものと思っております。

先ほどから言っております、放送される責任者として、やはりこういった関連性は明確にしていく必要があると思っておりますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）自席から失礼いたします。

最終日の件が削除されたこと等に関して、私が指示したことはございません。議員がおっしゃるように、住民の方もこの一般質問を聞かれておりますので、何十も何百もある番組を1つ1つ私がチェックして、ほぼほぼ編集を現場はしてるのではないかと思いますのでそれは無理です。

もう1点その最終日の件に関して、多分現場でこの編集の中でいろんな打ち合わせがあつてというよりも、尺の問題か、何の問題か、私は技術を持ってませんからわかりませんので、そこは私が明確に答えることはできません。

ただ1点、あくまでも今回は議会の方から、議会運営委員会でそういう協議をなされ判断したというふうに聞いております。また、放送番組審査委員会の放送のあり方について、議長の方から、議会の方から諮問されて判断されたというふうに聞いておりますので、職員はそれに沿ってやったのではないかなと思っております。

その内容に関しては、現場のTPCの局長さん、もしくは東総務課長がTPCの局長もなされておりますので、そういうふうなところでそれをもって協議なされたので

はないかなと思っております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） 削除され放送されなかったことについては到底承知できませんが、私が9月の一般質問で1番伝えたかった部分、町民の皆様にご存知であった部分、その箇所を削除されますと一般質問が成り立ちません。

今、町長さんがもう一部お話しされましたが、基本的には議会の方からの申し出があつてということでございますが、できますなら、先ほど言われましたように総務課長さんが直接の担当ということで、どういうお話しをされてこれで再放送するというふうになったのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐伯金也君） 総務課長、東幸祐君。

○総務課長（東幸祐君） おはようございます。ただいまの後藤議員の質問にお答えします。

まず一般質問がありまして、その後議員さん方がもう賛否両論ございました。もう流さないとか、そのまま流せとか、編集して流したらいいのではないかと。私からはアドバイスをいたしました。TPCに最初おりましたので、その中に審査委員会ありまして第三者の人たちでおられますので、その中で審議をしていただいた方がいいのではないかと。

最終的には、議長さんの方が運営委員会で決定するからというお話を聞きましたので、諮問して答申を得て、それで協議されて議運で決定するというのを聞いております。議長さんは、最終的には多分見られたと思います。私も見てません。そのカットされた最後の協議のところは、私も町長も見ておりません。議長さんが見られて判断をされたと思います。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君） ただいまの総務課長の答弁では、先ほど町長さんの方にも私の方から申し上げましたが、議会の方からの申し出で最終的には再放送で一部カットしたということですが。

今お話を聞いておりますと、今回の放送は議会側が主導して全部したという御答弁であります。先ほど町長さんの答弁にあつたように、全ての放送を全部熟知することはなかなか難しいという中ではあります。やはり、一般質問をする方はいろいろ

準備されますし、町のいろいろな施策に対しての提言をしたりする場でもあります。ですので、そこら辺は行政側も、ただ議会からこういう申し出があったからということではなくて、やはり皆さんに伝えなければならないことは伝えていただくように、今後も努力していただきたいなというふうに思います。

先ほどから、議会運営委員会等でいろいろ内容については決められたということですが、私も11月26日この会場で議会全員協議会がありまして、今申しているような同様の質問を議長の方にお尋ねしたところでもあります。しかし、詳細な説明はいただいている。いかなる理由があるにせよ、質問した私に何の説明もなく一般質問の内容の一部を削除されたことは、個々の議員軽視ではと思っております。

議長は、常日頃挨拶の中で、公正公平な議会運営に努めると話されておられますが、9月の私の一般質問中に地元議員さんに弁明の機会を与えたこと、そして今回一般質問の再放送でその弁明の記録を削除されたこと。また、私の一般質問終了後議長が私に対して弁明されたことは、議会での一般質問進行上、いかなる場合であっても行ってはならないとなっております。

特に、議長弁明でありました、議長不信任決議案に賛成をされた議員各位は、この町道の取り扱い、要望書の取り扱いであったかもしれませんが、議長の不信任決議案を出す際における理由について規定はございません。政治的でもあったり、その他でもあったりするわけでございますと述べられております。私には、政治的でもあったりの意味が理解できません。

さらに、今後においてはこの傷を早く埋めていただいて、町民の生活、福祉向上に向かって、皆さんとともに一緒に歩いていただきたいと話されましたが、この傷とは何を意味するのでしょうか。誰がこの傷を与えたのか理解に苦しみます。地域住民の要望に答えることが傷であるならば、今後議員は何をすればいいのか御教示願いたいものです。

その2日後だったと思いますが、議会運営委員会より呼び出しを受け、私が一般質問で地域住民の言葉を引用し、質問した文言の一部削除を求められました。地域の方々のことを考え応じることにいたし、先ほど申したように定例会最終日、謝罪と削除をお願いしたものであります。

11月10日議長から、地元議員からの要請で、9月議会での地元議員に対する私の発言の謝罪と削除を求められました。私は、これまでの経緯を一般質問で話しただけのことであり、このようにたびたび謝罪や削除を要求されるのであれば、議会に特別な調査委員会を設けていただき、真相解明をする必要があるのではと申し上げましたが、明確な回答はいただいております。

議長におかれましては、9月定例会の一般質問で行ってほならない議会進行と、その後の議会運営を深く反省いただくとともに、一議員を優遇した一連の行為に対し、議長の責任を問うものであります。町民の皆様にとって、情報を見る、聞く、知る機会のあるポイントチャンネルで、その情報が削除されることは到底認められるものではなく、町長の責任を問われる方もおいでであります。

私自身、一般質問を行う上で十分なる事前準備を行い、質問を行っております。今回、これまで述べられた理由で私の一般質問の一部を削除し再放送されましたが、質問者の私に何の協議もされなかったことは、2元代表制の議員軽視であり、民主主義社会の中で発言の自由を奪うものです。ポイントチャンネルの責任者であります町長には、この事態を重く受けとめ、どのような責任をお考えなのかお聞かせください。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）ポイントチャンネルの責任者といたしまして、議員がどのような責任かということでございますが、先ほども申し上げましたように、職員さんが何かやったことや行政として瑕疵があったことでの責任は、私が請け負うということでございます。また、この12年間そのようにしてまいりました。

ポイントチャンネルの1つの番組に区別をつけることは、1つ1つの番組に区別をつけることは、私はそれはやるべきではないと思っております。議員がおっしゃったように、議会中継も大事かと思いますが、学校や福祉、各種団体、地域の中継も大事なわけでございます。当然、他の学校、福祉、団体、地域の中継も削除したり編集したりしてるわけでございますので、そこでのトップの責任が議員さんを軽視してるというところには、私には値しないというふうに思っております。

私が、1期目、2期目で議会の方勉強したことは、議案を私が提案してそれを当然委員会で諮って議論して、また本会議でそこを諮って、一連の流れがあつて議決した

重さというのがやはり2元代表制の両輪であります。なおかつ、そこをいつも後藤議員もおっしゃってた、是々非々できちっとそこは議論をしていかなければいけないというところが、私はそこを破った場合がこれは議会に対する軽視ではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）5番、後藤三治君。

○5番（後藤三治君）町長の方から答弁いただきました。今回の削除については、要するにそういう瑕疵はないというようなことで、責任の取りようがないということでございます。しかし、1つ見方を変えますと、学校関係で起こるいじめの根底はこういったことではないかなと私は思うんです。

削除するならするで、何で私に一言、今町長さんが言われたように他の分野の放送もありますから、要するに1時間なら1時間でおさめたいので後藤議員御了解いただけませんか、その一言があればこういう問題には発展しないと思います。一連の流れの中で、私いじめ、要するに学校であるいじめ問題と同じような、ひいては人権問題に発展する大きな問題と私は捉えております。

町長さんは、軽視したわけではないと言われますが、そういったことから起こらないとも限りませんので。やはり、一言そういうことを伝えていただければ、要するに会話で成立する時代ですから私もできませんということは言いませんし、一言お伝えいただきたかったなと私は思います。今回、町長及び議長の責任について発言することは、私といたしましても心苦しいものがありますが、町民の安心安全なまちづくりを目指す議員として御理解いただきたいと思っております。

冒頭、2つの質問を予定いたしておりましたが、あと15分しかないということでございますので。2つ目の質問につきましては、通告しておまして答弁される方準備いただいて大変申し訳ございませんが、次回の機会に再度質問させていただきたいと思っておりますので御了承願いたいと思っております。

町民の皆様には、新型コロナウイルスの厳しい状況下、苦悩や心配ごとがたくさんあられる中、大変御迷惑をおかけしていることにつきお詫び申し上げます。今後は、一議員としてさらに研鑽に励み、私の政治理念でありますあなたの声をまちづくりへ、このことに邁進してまいります。今後とも皆様の声をお聞かせください。これで一般

質問を終わります。

○議長（佐伯金也君）後藤三治君の質問が終わりました。

時間が少々早いですが、ここで休憩に入りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐伯金也君）午後1時から始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

-----○-----

休憩 午前11時40分

再開 午後13時00分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）4番、牛嶋です。

昼食後のちょっと眠い時間にあたりましたので、なるべく眠気がささないようなお話しをしながら進めていきたいと思っています。

今回の質問は、人権、差別などよく最近耳にする中で、LGBTという言葉が聞かれたことが皆さんも一度はあるかと思っています。LGBTとは、Lはレズビアン、Gはゲイ、Bはバイセクシュアル、Tはトランスジェンダーの頭文字をとってLGBTということでございます。

高森町は、人権問題など大変力を入れて積極的に活動されていますが、先の衆議院議員選挙の後、熊日の記事によりますと投票に関する掲載がございました。その内容が、LGBTのTのトランスジェンダーの方への配慮ということの内容でございました。

トランスジェンダーというのは、出生時の性別に違和感を持った方のことで、体は男性なのに心は女性である人、逆に女性の体で心は男性の人のことをトランスジェンダーと言います。俗に言う性同一性障害ですが、今では世界的に問題になっているという事案でございます。

先の衆議院議員選挙で、選挙での入場券、またその他の個人情報を確認する書類に性別表記があるかの調査があり、県内28市町村では性別を表記しないなどの対応が

なされているということでしたが、残念ながら高森町では性別表記がしっかりしてありました。熊本県選挙管理委員会によると、2018年12月に各市町村の選挙管理委員会に通知を出し、性別表記の見直しや従事者への研修を促進したとあります。

人権教育に熱心な高森町としては、出遅れた感があるので質問をすることにいたしました。今月は世界的に人権デーで、日本では4日から10日までを人権週間として位置づけております。ちょうどいい時期に私質問をできたかと思っておりますが、本当は7月に高森中学校の生徒さんが、熊日の読者ひろばの方に投稿した記事を見てすぐ関心を持ちましたので、今日は人権に関して何か紹介したく、何点か質問をすることにいたしました。

まずは、人権についてやっていきたいと思えます。人権と言いましても、数多くあり難しい問題ではございますが、今回はLGBTの1つのトランスジェンダー、性同一性障害に関する質問で、先の国政選挙での問題点を、性的少数者や支援者で作る団体くまにじが調査した結果を発表いたしております。入場券や他の関係書類の、性別表記への配慮があったかという内容で、県内28市町村で性別表記や性別記入欄がないという回答で、高森町は先ほど言いましたように性別表記がありました。

町長は、何事もスピード感を持って進めていかれておりますが、これに関してはちょっと遅れた感があったのではないかということ。熊本県選挙管理委員会が、2018年に各市町村の選挙管理委員会に通知を出して、見直しや研修を促進しているということを申し上げましたが、高森町の選挙関連の本人確認に伴う性別表記の現状、今後の対応について1つ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐伯金也君）総務課長、東幸祐君。

○総務課長（東幸祐君）ただいまの牛嶋議員の質問にお答えします。選挙の入場券につきましては、現在阿蘇郡市で3町村が表記をそのままにしております。理由としましては、選挙の投票結果の報告、投票録と言いますが、様式に男女別に数字を記入する必要があります。それとあわせて、電算システム等も連動しております関係で、入場券と実際に交付した投票用紙の数を男女別に照合しまして、選挙人名簿と二重にチェックして確認するために男女の区別を表記しておるところでございます。

しかしながら、先ほど言われましたように、新聞でも県下の半数以上の市町村で表記を廃止していると。廃止自体がちょっと難しいところがございます、わかりにくくするような表記の仕方ですね。例えば、数字の1、2で表記したり、米印で表記したり、そういう形に変えていきたいというふうに考えております。次回の選挙からシステムを改修しまして、進めてまいりたいというふうに考えております。

また、投票所で投票用紙をチェックする時も、できるだけ来られた方に配慮して男女を聞かないような形ですね。例えば、入場券も家族で間違っただけで入場券を持って来られる方もいらっしゃいますので、選挙人名簿と生年月日等で確認して、できるだけわからないような形をとりたいと思います。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 4番。牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） ありがとうございます。なかなか男女の区別や他のたくさん書類等もございますので、いきなり全部はなくなるとは思いますが、まずは国、県の慣例に倣って、少しでもそういうところが改善されていければいいかと思っております。

人権、差別、LGBTなどは、非常にデリケートで難しい問題だと思います。町長は、人権、差別などにはいろいろ力を入れて取り組んでいただいていることは承知しておりますが、LGBTに関してはどのような見解を持っておられるのかをお伺いいたします。町長お願いします。

○議長（佐伯金也君） 町長、草村大成君。

○町長（草村大成君） 牛嶋議員の御質問にお答えをいたします。

私のこの町政のみならず、先輩方の頃から高森町は、人権に関しては非常に取り組みを活発化されて来られたことが今に繋がっていると思っております。議員が、私個人の考えというところでお聞きされたのかなというふうに思っております。

私は、やはり多様性を認め理解するという個々の意識が、自然に高まることが不可欠ではないかと思っております。当然、性的少数派に対する偏見をなくすことが大事です。そのためには、一人一人が正確な情報を理解することが必要であるというふうに思います。その上で、国民の誰もが働きやすい環境を実現するために、私もそうですけど、啓発など理解促進の取り組みを進めていかなければいけないと思います。要は、自然な流れで肯定的なメッセージを出すことが重要だと考えております。

また、これは当町のみならず全国的に取り組みが進むように、県単位で国に働きかけをしていくことが、非常に大きな一歩に繋がるのではないかというふうに個人的には思っております。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君） 個人的な意見ということでありがとうございます。私たちもなかなか難しい問題で、最近になってこういう問題が取り上げられるようになって、私たち自体も少しずつ考え方が変わり、偏見等をなくしていくようにしていかなければならないというような考え方に、私も変わってきたというところがございます。

今回、人権、差別についてこういう質問をやったということには、先ほど言いました高森中学校生徒の投稿がございましたので、資料としてタブレットの方には入れておりますが、ちょっと読ませていただきたいと思います。今年の7月16日の熊日読者ひろば、若者コーナーというところがございます。

変わった自分どんどん成長、高森中学校1年。ぼくは、高森町ふれあい子ども会という人権教育の学習会に通っています。先日、その開校式がありました。小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒一人一人が、今年の目標を発表しました。ぼくは、みんなそれぞれ目標があり、すごい発表だと思いました。

みんなの発表後、先生が1つ守ってほしいことがあります。それは、差別をする人をなくすこと、差別やいじめをしている人がいたら注意することと、みんなに話してくれました。ぼくはその話を聞いて、これまでいじめや差別をしている人を注意せず、見て見ぬふりをしていた自分が恥ずかしくなり、先生が言った言葉が頭に残りずっと考えていました。

悩んで悩んだ末に、ぼくは差別する人を許さず、差別やいじめをしている人を見て見ぬふりをせずちゃんと注意して、1人でもいじめや差別する人を減らしていくよう意識しようと思いました。そして、自分でもいじめや差別をしないことを決意し、自分の心に誓いました。

ぼくは、6年生の時ふれあい子ども会に入り、自分自身が変わったという思いがあります。中学でも自分自身の課題を見つめ、ふれあい子ども会の中でどんどん成長していきたいです。

こういう内容で、高森町は人権に一生懸命取り組んでいます。ふれあい子ども会という、もう長いこと続いておりますが、こういう感じで人権教育はすばらしい成果を残しているかと思えます。

続きまして、通告書に記載はしておりませんでした。トランスジェンダーに関する事で、中学校の制服に関する質問でございます。私の子どもの同級生の話で、もう20年くらい前になりますが、制服のスカートをどうしても嫌がる子がおりまして、その時はそういう性同一性障害といった話はまず出てこなかったんですが、なかなか前の時代からもそういう感じのことがございまして。

最近では、個性を考慮して女子の制服をブレザーとズボンに変える学校等も出てきておりますが、高森町としては何か検討をされていますでしょうか。答弁をよろしくお願いします。

○議長（佐伯金也君）教育委員会事務局長、緒方久哉君。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君）4番、牛嶋議員の質問に対してお答えいたします。

町立の中学校、また義務教育学校につきましては、今のところそのような要望等は特にありませんので、現時点では特に変更、検討等の予定はございません。以上です。

○議長（佐伯金也君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）特に検討はされていないということでございますが。事例が発生してからでは遅いと思いますので、こういう検討もぼちぼちされることも必要ではないかと思えますので、教育委員会の方にはよろしくお願ひしたいと思えます。

また、教育長にお願ひしたいんですが。町長と同じ質問で恐縮ですが、教育長の個人としての見解でもいいんですが、LGBTに関してどういう見解を持っておられるか答弁をお願ひいたします。

○議長（佐伯金也君）教育長、佐藤増夫君。

○教育長（佐藤増夫君）牛嶋議員の質問にお答えいたします。

現在社会において、多様性の尊重はとても大切なことだと認識しています。人が、個々に生き生きと生活できることが、とても大事であるというふうに受けとめております。そういった意味で、先ほどの町長答弁を私は重く受けとめております。私の人権感覚をさらに磨き、国の動きそれから他地域での動き等にも注視し、多様性の尊重に

対応していきたいというふうに考えているところでございます。

あわせて、人権教育について御質問でしたので少しお話しさせていただきたいと思いますが、ふれあい子ども会の件につきましては大変ありがとうございました。これは、高森の歴史だというふうに思っております。そして、そこで高森の先生方が大変一生懸命に子どものためにとということでされておりまして、この歴史というのはとても高森の力になってきていると思いますし、それと同時に子どもたちがよく育ってきてるなということも私も考えています。

教育委員会としましては、昨年度より県の地域人権教育指導員という制度を取り入れまして、前中央小学校の校長先生であります甲斐孝美先生に指導員として入っていただき、この人権教育をさらに進めていきたいというふうに考えております。

この地鳴については、保育園、幼稚園、小学生、中学生、義務教育学校、高森高校生が1年間のいろんな取り組み、気づき、そしてそれに対して先生方の指導というかそういったコメントをつけていただいた。今年は、もうこれが44集になります。ぜひ、皆さん方見ていただきたいと思います。これが高森の歴史だというふうに思っています。

それと同時に、甲斐先生就任していただきまして、今年から人権教育カレンダーというものを作っておりまして、これを全戸に配布するところで考えています。子どもたちに標語等と呼びかけまして、揺るがないふるさとの誇り、我が誇りというのが第1席になりまして、これを中心として子どもたちのそういった思いをもとにしたカレンダー、2、3日後には出来上がってまいると思います。これを全町に配布し、さらなる人権の高揚に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、甲斐先生につきましては、人権教育と同時に教育長の特例事項ということで、学力向上対策もあわせてやっています。つまり、子どもたちに力をつけるということも、これは人権の基盤だというふうに私捉えているところでございます。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）貴重な御意見ありがとうございました。

地鳴につきましては、私も配られたときは一通り目を通して、子どもたちのすばら

しい意見や作文等読ませていただいておりますので、なかなかいい感じで続いているかと思えます。我々大人の方が子どもに負けないように、人権及び差別等には真剣に向かい合わなければいけないことだと改めて思っております。

次に、高森東学園義務教育学校の、元東小学校から元東中学校へ通じる通路の問題点について伺いたいと思えます。タブレットの方に写真資料等がございますので、あわせて見られてお願いしたいと思えます。

高森東学園義務教育学校の開設に伴い、渡り通路の屋根を設置する事案は以前議会で承認いたしまして、3年か4年前だったと思えますが工事が行われました。完了後確認に行こうと思っておりますが、なかなか行けず最近またコロナ関係ですっと行けないので、最終確認というのはなかなか私自身はやっておりませんでした。5月に総務文教委員会で、東学園義務教育学校の視察訪問をいたしており、確認をしてきておりますので後でまた報告をいたします。

ICT関係の授業は、特に大きな問題点はなく順調に進んでいるようでしたが、元小学校から元中学校へ移動する際の通路屋根の一部破損、修繕がしてあり、最終的には元東中学校の玄関付近では、まだ仮設材で作った屋根があり驚きがありました。私的には、もう綺麗に全部終わっているものだと思っておりますので、視察でございましたので、どうしてこういうふうに残っているのかということがちょっと疑問にございましたので、今回質問をいたしましたというところでございます。

東学園義務教育学校の、元小学校から元中学校への通路屋根の設置の経緯を、今1度説明をしていただき次に進みたいと思えますので、設置をされた理由、原因の説明をお願いいたします。

○議長（佐伯金也君）教育委員会事務局長、緒方久哉君。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君）4番、牛嶋議員の質問に対してお答えいたします。

平成29年度から旧高森東小と旧高森東中を統合し、施設一体型の高森東学園義務教育学校として開校しましたが、当該施設につきましてはそのメリットを十分に発揮するため、児童生徒、また先生方の校舎間の移動がスムーズに行えるよう同年度中に設置したものです。以上です。

○議長（佐伯金也君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）生徒たちの移動及び先生たちの移動が、スムーズにいくようにということで屋根が設置されたということでございます。以前議会で聞いた時は、そういう感じで雨が降ったり雪が降ったりする時の子どもたちの移動、また足元が危険ということでの設置という御説明で伺って承認したかと思えます。

その後、先ほど言いましたように屋根の一部破損及び修繕が行われておりますが、どれぐらいの期間で破損をしたのか。また、修繕等はどの程度してあるのかを説明していただきたいと思えます。

○議長（佐伯金也君）教育委員会事務局長、緒方久哉君。自席からで結構でございます。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君）今の御質問にお答えいたします。

平成30年10月に、台風接近に伴う強風により屋根の一部が脱落するなどの被害を受けました。この原因につきましては、強烈な横風がプールの壁や校舎側の斜面に遮られて逃げ場を失った結果、屋根の部分が下からの風の影響をまともに受けたことが原因と考えております。その後は、同様の理由によりまして複数回一部損壊等の軽微な被害が発生しています。以上です。

○議長（佐伯金也君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）現状を見る限り風の被害というところはございまして、何箇所か建て替え、作り替えがしてあるということで、複数回行われたということでございます。その中で、もう1つどうしても気になったのが、元中学校玄関部分の仮設の部分でございます。あそこまで終わっているというふうな感覚で、私は以前議会で承認したかと思えますが、なぜあの部分が今現在でも仮設的な構造で残っているかを説明いただきたい。

○議長（佐伯金也君）教育委員会事務局長、緒方久哉君。自席でどうぞ。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君）連絡通路の大部分につきましては、設置当初に既製品の柱付き屋根を連結して設置いたしました。既製品の規格で合わない部分、例えば国旗掲揚のポールなどどうしても邪魔になる部分がございましたので、その部分につきましては単管タイプなどの市販の部材を組み合わせて、現場の形状に合わせて設置したものです。以上です。

○議長（佐伯金也君）4番、牛嶋津世志君。

○4番（牛嶋津世志君）なるべくなら綺麗に同じようにやって、子どもたちの安全の方にもちよっと影響が出てくるかと思しますので、よろしく検討いただきたい。

もう1つ関連として、球磨郡水上村が、義務教育学校を2023年4月開校予定ということでの発表がございました。熊本県では3校目の義務教育学校ですね。産山、高森、そして県南で初めての水上村の義務教育学校ということです。新しく次々出てくる可能性がございます。先輩学校として、視察団の皆さんが勉強会なりいろいろ相談なり来られる可能性が十分あるかと思えます。その時に、あまり恥ずかしくないようにというか、なるべくなら綺麗な状態に対応していただきたいと思えます。

これは、予算的なものがあるかと思えますが、ふるさと納税の教育関係に使ってくれといった予算等があるかと思えますので、なるべくならば早い段階で、支障のない修繕及び新設をしていただくならありがたいかと思えます。

議会としては、そういうものには当然賛成していくかと思えます。ですので、今後そこあたりを念頭に子どもたちのために、また高森町のためにやっていただくとありがたいかと思えますので、それをお願いしまして私の一般質問といたします。

○議長（佐伯金也君）4番、牛嶋津世志君の質問を終わります。

10分間ほど休憩いたします。1時40分から再開をいたします。

-----○-----

休憩 午後1時32分

再開 午後1時40分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）こんにちは。7番、立山です。

今回は、昨年12月に行った一般質問、町をあげて県立高森高校との連携充実に引き続き、熊本県立高森高校の魅力化に向けた取り組みと進捗状況について、執行部と草村町長へお尋ねいたします。

前回の一般質問では、高森高校は南郷谷唯一の県立高校として、70年以上に渡り地域にはなくてはならない学校として7,000人以上の卒業生を輩出し、教育、文化の中心的役割を果たす中で、近年では定員80人に対し、毎年大幅な定員割れの状

況にあるとの紹介をいたしました。令和3年度の入学者数については22名であり、高森高校の将来に渡る存続対策については、待ったなしの状況にあることに改めて危機感を覚えたところでもあります。

そのような中、高森町に拠点を構えていただいている漫画出版社のコアミックスと連携した、高森高校の魅力化に向けた取り組みについて、コアミックスが有する人材育成や漫画制作のノウハウと連携し、いわゆるマンガ科の設置を熊本県教育委員会へ協議してはいかかかと提案いたしました。これに対し草村町長より、県立高森高校の魅力向上をさせる取り組みとして、コアミックスの協力が得られるのであれば、県教委と新科設置に向けた協議を進めることが、町のやるべきことであると答弁をいただいたところです。

先般開催されました令和3年度高森町子ども議会におきましても、発表4班の内3班が、同社とのエンタメ業界と連携したまちづくりに主眼を置いた提案や意見が寄せられました。高森町の次世代を担う中学生たちからも、コアミックスとその取り組み、今後の地域づくりへの可能性に期待が寄せられ、注目度の高さを改めて実感した次第であります。

そのような中、9月の報道と先の議員全員協議会において報告があったように、高森高校、県教委、コアミックス、高森町が高森高校にマンガ関連学科を設置し、高森高校の魅力化を推進することを目的に協定が締結され、いよいよ具体的な動きに着手したと聞いております。

そこで、荒牧政策推進課長へお尋ねします。今回、4者で締結された高森高校マンガ関連学科設置に関する協定の目的と、4者それぞれの役割について答弁をお願いします。

○議長（佐伯金也君） 政策推進課長、荒牧久君。

○政策推進課長（荒牧久君） 7番、立山議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられましたように、先般の子ども議会では、非常にコアミックスに對しまして関心のある質問がございました。

それを受けまして、令和3年9月8日に、マンガ科を活用した高森高校の魅力向上に関する連携協定を熊本県教育委員会、株式会社コアミックス、県立高森高校、高森

町の4者で締結をしました。協定の目的といたしましては、4者が相互連携、協力し、漫画を活用した取り組みを行うことで高森高校の魅力向上を図るとともに、漫画に係る人材育成や教育活動等を通して、町の掲げるエンタメ業界と連携したまちづくりに資することを目的としております。

具体的な役割としまして、熊本県の教育委員会におきましては、マンガ関連学科等の設置検討や施設の整備、それから情報発信を進めることとしております。また、コアミックスにおかれましては、授業などでの有名漫画家や現役編集者による特別講師派遣に係る支援、それから漫画制作用の機材導入や進路の相談に関する助言等を行います。

高森高校におきましては、漫画に係る教育活動の展開、それから人材育成としております。高森町につきましては、現在計画が進んでおります町営学生寮や通学路、授業等で使用する漫画制作関連機材の導入支援、それから超高速ブロードバンドの整備、広報活動の支援などを今後行ってまいります。

生徒が、高森高校と高森町に魅力を感じ安心して楽しく高校生活が送れるよう、全力でバックアップをしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）ありがとうございました。

4者それぞれが役割や強みを活かし、高森高校へのマンガ関連学科設置に向け相互に協力し、令和5年度の入学生受け入れに向け取り組みが開始されたということでございます。まずは、県をあげて県立高校の魅力化に向け日々取り組んでおられる県教育委員会の御決定に対しまして、議会を代表し、また高森高校の同窓会長として御礼を申し上げます。

今回の県教委と民間企業、地元自治体がタイアップしての県立高校魅力向上の取り組みは、必ず県内のみならず全国の先進事例になってくると思われれます。これからマンガ関連学科設置に向け、高森高校の学校現場の教職員の方々にはいろいろと御苦労や諸調整があるかとは思いますが、同窓会も強力に支援いたしますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今回の県教委の決定には、やはり高森町にコアミックスがしっかりと拠点を

構えて、プロの漫画家の講師派遣や技術指導、部活動連携等で、教育カリキュラムへの万全のサポートや協力を担保していただけたという点が、大きな要素であったのではないかと考えております。協定締結翌日のインターネットニュースでは、数百件を超えるコメントの書き込みがあったと聞いており、ネット上でも夢がある取り組みとの反響など高森高校へ大きな注目が集められたようです。

コアミックスという企業が、高森町に拠点を置きしっかりと地域とともに経営活動される中において、町への貢献や新たな付加価値が生まれたものと私は考えております。コアミックスには、この場をお借りし、今回のマンガ関連学科設置への御理解と御協力に感謝を申し上げます。

さて、次の質問に移ります。先ほど荒牧政策推進課長より、今回のプロジェクトにおける町の関わりとして、町営学生寮の建設が計画されていると答弁がありました。これは、私が前回の一般質問において述べましたとおり、学区外から高森高校へ生徒を受け入れるためには必要不可欠の施設であるという点を、しっかり草村町長をはじめ執行部が御理解を示していただいていたのことでと考えております。

ここで、津留生活環境課長にお尋ねします。高森高校の魅力向上のために、町独自施策として取り組んでいる町営学生寮整備計画やその事業進捗状況について、これまでの経緯も含め答弁をお願いします。

○議長（佐伯金也君）生活環境課長、津留大輔君。

○生活環境課長（津留大輔君）こんにちは。7番、立山議員の質問にお答えいたします。

町営寮整備計画については、令和3年4月に財産取得しました旧高森高校学生寮を大規模改修し町営学生寮を整備するため、生活環境課を事務局とした高森町営学生寮設置準備プロジェクトチームを設置し、必要な検討や協議を行っているところです。

プロジェクトチーム会議は現在まで6回開催し、高森高校の意見や外部視察、先進地事例の情報を取り入れながら、高森高校と高森中学校に町内外から入学する生徒を受け入れるための、まずは男子寮として整備することを町長に提言しております。

町営学生寮は、令和4年度の整備完了を目標に計画を進めているところです。具体的な改修設計については、利用生徒定数を42名で計画しており、現在業務委託を進めております。令和3年度2月中に設計業務が完了し、令和4年中の完成を目指して

おります。なお、女子寮につきましては、敷地北側に隣接する高森高校教職員住宅用地が利用できれば別途計画していきたいと考えており、候補地の選定も含め今後必要な協議や議論を継続して進めてまいります。以上です。

○議長（佐伯金也君） 7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君） ありがとうございます。

マンガ関連学科の設置は、公立高校では全国初となるわけであります。また、国内はもとより全世界に市場規模を持つ、日本が誇るコンテンツ産業の最たるものは漫画であります。高森町内の中学生はもとより、全県下、全国からの注目が集まることは間違いありません。夢を持って高森高校で漫画を学ぶ生徒たちの学校生活や、日常生活をしっかりとサポートする環境整備は、高森高校の魅力化の向上における町側の関わりとして、地域活性化の側面からも大変重要な取り組みとなります。

若者が重要視する建物のデザインや機能性、現代人の生活に必要なWi-Fi等の環境整備、また保護者が安心して我が子を預けることができる施設の安全性やセキュリティについて、しっかりと設計段階から検討を重ね、今後の町営寮のリフォーム改修事業に反映していただくことをお願いいたします。

次の質問に移ります。高森高校における今回のマンガ関連学科の設置については、県教委において県立高等学校のあり方と今後の方向性について議論され、その後に提出された提言に基づいた計画により、県立高校のあり方と魅力づくりを進められているものであります。

県教委が目標に掲げる、魅力ある学校づくりに向けた取り組みの方向性の中には、多様なパートナーとの連携、地域の期待に応える魅力ある学校づくりの推進、取り組みを推進するための環境整備等が謳われております。草村町長の政策集の中でも、町をあげて県立高森高校との連携充実が掲げられております。これまで以上に、県教育委員会との連携を強化することが重要になってくることは、町長政策集記載のとおりであります。

ここで、服部副町長へお尋ねいたします。これまでの熊本県教育委員会との連携状況や、現在協議している今後の連携計画について答弁をお願いします。

○議長（佐伯金也君） 副町長、服部信一郎君。

○副町長（服部信一郎君） こんにちは。立山議員の御質問にお答えいたします。

県立高森高校の魅力向上のための県への働きかけにつきましては、前の副町長、本田副町長の時代の令和元年から始まっております。具体的には、県教委の高校魅力化推進室を窓口といたしまして、高森町の高森高校への関わり方や協力体制、コアミックスとの連携スキームの提案、同社と県教委との橋渡しなど、これまで前向きな議論や必要な協議を県教委、関係各課と行ってまいりました。

そうした中で、これまで立山議員からも御紹介いただきましたとおり、今年9月にマンガを活用した高森高校の魅力向上に関する協定を、関係者と締結することができました。これにつきましては、持続可能な高森高校の実現において大変意義あることであり、また今後の高森町の地域づくりを進める上でも、大きな一歩を踏み出したのではないかというふうに思っております。

県教委におきましては、先月、正式に高森高校にマンガ関連学科を設置するということを表明されました。私どもといたしましては、県教委のこの御英断に心から敬意を表すところでございます。

また、高森高校におかれましては、山中校長先生を筆頭に高校の魅力向上に関して、あるいは入学者が減少している現状の危機感に関して、我々と共通の認識を抱いていただいております。そうした中で、非常に前向きに取り組んでいただいているところでございます。関係された皆様に、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今後の県教委との連携につきましては、現在2点について主に協議を進めております。1点目は、学生寮に関するところでございます。生活環境課長の答弁の中にもございましたが、町営学生寮計画地に隣接して高校の教職員住宅がございます。現在では、教職員の利用がないということもありまして、町営の女子寮として用地を利用できないか県教委と協議を進めているところでございます。

2点目が、高森高校の魅力化向上を目的としたマンガ関連学科の学習環境の整備についてです。先ほどの政策推進課長の答弁にもございましたが、マンガ関連学科に設置する漫画制作機材等の導入に加えて、漫画制作やエンタメ業界には欠かすことができないインターネット環境につきましては、高森町の光情報通信網をフル活用しての学習環境の整備を検討いたしております。

漫画制作の機材につきましては、コアミックスのプロの漫画家が漫画制作現場で実際に使用する機器など、コアミックスの技術的な知見に基づいた助言を取り入れ、県教委と現在協議をしているところでございます。過疎地にありながら都市部と何ら変わりのない通信環境で、一流の指導と機材に触れ3年間学習に打ち込むことができるというのは、高森町だからこそできることだと思っております。高森高校を選んで来てくれる生徒のために、万全の体制を整えたいという町長の思いを受けましてしっかりとこれからも協議を進めてまいります。

これらにつきましては、今後予算を伴う予定でございますので、改めて議会での御審議を賜りたく存じあげます。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君） ありがとうございます。

町営寮整備に加えて、漫画制作機材等の導入支援とインターネット環境整備について、新たな協議が進められているとの答弁でございました。

このような自然豊かな地にある学校ではありながら、コアミックスという漫画出版のスペシャリストからの直接指導に加え、町内全域に整備されている都市部と何ら変わりのないインターネット環境。さらには、プロの漫画家が使用する最新鋭の漫画制作機材を使用する学習環境となれば、漫画家やエンタメ業界を志す学生たちの高森高校への憧れや期待は大変大きなものとなり、話題を呼ぶことになると思います。引き続き、服部副町長にはそのノウハウや県庁職員との人脈をフル活用し、県教育委員会との協議や調整をお願いいたします。

さて、今服部副町長の答弁にも予算の話が少しあったところですが、来年度以降、町営寮の改修事業や現在協議中の漫画制作機材等について、各担当課において事業費用の算定や精査を進められ、来年度に向けての準備中ではないかと思ったところです。

町営寮の改修費用は、あれだけの施設規模となりますので多額の予算が見込まれることは明らかですし、漫画制作機材についても、1クラス40人ともなれば周辺機器やネット環境の整備費用も含め、こちらについても多額の予算規模になると思われます。事業費用の算定については、各課・局が連携し、しっかりとした予算精査の上検討を重ねていただきたいと思いますと考えておりますので、担当課・局におかれましては対応を

よろしく願いいたします。

次に、草村町長にお尋ねいたします。先般締結した、4者協定に伴う高森高校の魅力化に向けた町としての関わりや取り組みに関する予算について、しっかりとした財源の確保が必要と考えております。調べてみますと、現在企業版ふるさと納税やクラウドファンディングについて特殊サイトを立ち上げていただき、広く民間資金の調達に努められてはいますが、大きな財源には至っていないのが現状です。今後、多額な費用が見込まれる予算財源の確保について、草村町長のお考えをお願いいたします。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）立山議員の御質問にお答えいたします。

まずは、卒業生ということもあり、保護者会ということもあり、高森高校に前向きな一般質問いただきまして心から感謝申し上げたいと思います。

この質問いただいた時に、事務方との何回も協議をなされたと思います。私はその結果を聞くまでもなく、高森高校に関しては過去11年間この議場の中でも、高森町になくってはならない、南郷谷になくってはならない県立高校であって、子どもたちの教育は町全体をあげて応援していくと。つまり、幼保小中高全て同じという意味で調整を司ってきた経緯がございます。

その中で、コアミックスさんがやはり第2本社をこの九州、熊本阿蘇高森を選んでいただいたこと、これは大変大きなことであります。その結果、通常エンタメ業界との連携は何ぞやというところは、多分最初はほとんどの方がほわっとしてたと思います。ですが、今回の県教育委員会が入っての高森高校の新科設置に向けた協定というところは、将来の高森町におけるその必要性和実現性がはっきりしたのではないかなというふうに考えております。

その上で、私が掲げた政策でありますので、今年度中に財源の確保をより強化するために、先ほど議員がおっしゃったクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を今やっているところでございます。

そして、多額な財源がこれはかかるでしょう。しかしながら、町民の方の税収というのは限られております。確かに、財政調整基金が自治体の規模感をはるかに超えるぐらい今ありますが、それも防災や減災、そして通常の町政に使っていかなければい

けませんし、今後若い世代の職員になる時には、いろんなハード事業がこれは出てくるのではないかとこのところであります。私の考え方としては、財政調整基金等に手をつけずに、今年度中に稼いだふるさと納税で全額対応できればいいことではないかなというふうに思っております。

副町長の答弁にありましたように、前本田副町長時代からの県教育委員会との協議に至っては、やっぱり県教育委員会とのパイプがなければどうしても進まないところが多々ございます。例えば、トップと話したとしても下に降りてくる時には、それぞれの感情、意見が入って必ず話が変わってくるのが大体行政の、特に大きい行政の典型的なパターンです。そういう中で調整をしていくためには、どうしても県教育委員会とのパイプがなければできなかつたことと思います。

本田さんから服部副町長に、副町長を議会にお願いした1つの要因としてはそこもありますし、議員の皆様もこれを認めていただいたのではないかなと思っております。それぐらい今後の高森町にとっては、このコアミックスが企業を置いていただいたことによって、1番課題となっている将来の人口減、少子化、そしてこの町の活性化、活力というところに関して、町をあげてやっていくぞと声を上げて、実際の実行や実現が非常に難しいこの時代の中で、やっぱりこの大きな仕掛けを成し遂げていくためには御理解が必要。

しかし、一方で普通の事業もやっていかなければいけませんので、今年度全力をもって、私も自分の知恵をフルに絞って、昨年からずっと弾込めをして財源の確保に努めてまいりました。できれば、今後令和4年度の予算で議会の皆様の意見をお諮りして、そして委員会でやはりしっかり議論があった上での決議をどうなされるか私はわかりませんが、私としてはしっかり提案していきたいというふうに思います。

そして、高森高校に来て、この田舎の高校に来て、全国と変わらない環境、通信の基盤事業はできておりますので、本当のプロの先生が教えていただくのにマッチングした環境をやはりつくるべきというふうに思います。

ですので、寮、それに伴う環境設備、学校の環境設備、そして当然寮の安全の担保というのが必要です。立山議員も近いわけですが、地元の議員さんもいらっしゃるんで、道路に関して当然これは議員さんに汗をかいていただいて、用地もし

っかりやって協力いただいて、これも一気にできれば多分通っていただく親御さんたちも安心されると思います。その財源も必要ですので、今年度全力で稼いで頑張っているところでございます。

最後に、7,000人を超えるOB、OGの方がいらっしゃいますので、誰がではなくて保護者会としても、議会議員の先輩方で高森高校出身の方もいらっしゃいますので、ぜひOB、OGの方の絶大なる御協力と御理解を賜ることを切にお願いを申し上げます。最後までやり遂げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君）ありがとうございました。

今年度までに、全国から高森町の地域づくりを応援していただく思いとともに、御寄附いただいたふるさと納税の財源をもって、高森高校の魅力化に向けた町の取り組みや施策に活用するとの御意向大変ありがたく思いますし、高森高校同窓会長としても御礼を申し上げたいと思います。

今後、私からも町外にお住まいの高森高校の同窓会の方々や企業に対し、高森町へのふるさと納税や企業版ふるさと納税の寄附の呼びかけに連携して努めてまいりますので、議会議員の皆様方からもあわせて呼びかけをぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後の質問に移ります。令和5年4月のマンガ関連学科設置に向けては、協定を締結した4者によるこれまで以上の連携強化が不可欠であります。4者それぞれが強みを活かすことで、新科設置までの取り組みと、以降の高校の魅力化による持続可能な高森高校の実現に前進していくことと思います。最後に、草村町長が描くエンタメ業界と連携したまちづくりと高森高校の魅力化の連携のビジョンをお聞かせ願ひます。

○議長（佐伯金也君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議員から御通告の最後の質問であります、エンタメ業界と連携したまちづくりと高森高校の魅力化の連携のビジョンというところであります。

先ほど言い忘れましたが、私にとっては非常に前代未聞のこの熊本県教育委員会の決定と思っておりますので、県教育委員会の皆さんには本当に感謝申し上げたいと思

います。

連携するビジョンというのは、それぞれ議員さんもお持ちであると思っております。ですので、やはりコアミックスさんや民間の企業さんのバックアップにも賛同いただいております。1つせっかくの機会ですので、執行部や議会の皆様、町民の皆様も御理解をしていただきたいことがあります。

私たちが、3期生の皆さんは同期でございますが、これ本当に目前まで迫ってる人口減少社会の到来でございます。平成7年、前の前の首長さん、議員さんの時代、1995年ですね。私は大学を卒業した頃だと思っておりますが、7,700人弱の人口が高森町にいらっしゃいました。25年後の令和2年は、約6,000人まで減少いたしまして、さらにこれから令和22年には、約4,000人近い数字にまで減少するということが予想されてます。

この人口統計というのは、当然これ国調も含めて出しておりますので、それに伴って施策を出していかなければいけないし、歴代の職員さんが、首長さん議員さんがそこを考えながら施策を打ってこられたのではないかなと思います。私は、エンタメ業界と連携したまちづくりと、教育関係の魅力化の連携のビジョンというところでございます。

その中で、高森小中学校は、義務教育は教育を受ける権利がございますので、しっかり教育委員会のもと頑張っていただいておりますが、高森高校の入学数に関しては非常に先が見通せない、改善が見込めてなかったのが、ずっとそこがあったわけでございます。本当になかなか改善が見込めない中に、やはりこのコアミックスさん、民間企業の進出。しかも、エンタメの日本でトップに入る会社の進出というところが、具体的にこの連携というところで1つはっきりしてきたのが、高森高校への新科マンガ関連学科による連携ではないかなというふうに思います。

連携は、高校のみならず中学生もできるでしょう。これは、近い将来高森町において、今旧温泉館に構えられております人材育成拠点施設を中心に、そこをフックとした事業展開について、そのビジョンを一緒に共有していくべきだと思いますし、やっていくべきだというふうに思っております。

特にこのマンガに関しては、議員の質問の連携のビジョンというところは、これは

実は最初からありまして私の頭の中には。やはり、若者がチャンスを掴むことができる、チャレンジすることができる場所を提供するんだという、コアミックスの会長さんの考え方、会社の理念に、これは両方で構想を描くことができたわけでございます。その1つの成果としてが、今回の連携ではないかなというふうに思っております。

非常にわくわくする取り組みで、堀江会長さんがいつもおっしゃられるのは、やはり高森高校に、この田舎の過疎地帯でもやはり高校があって、そこに目指してきた子たちが在学中に将来の出口戦略、つまり自分の人生設計の出口、目的、目標をしっかりと構えることができるベースを作るんだと。これは、私は物凄く大きな新しい可能性を子どもたちに抱かせることができるのではないかなというふうに思います。

今言いましたように、出口戦略がきちっとある、プロの漫画家が多数いらっしゃる。そして、今後熊本県教育委員会が入ってきたということは、高校の後のこの出口戦略もしっかりできることではないかなというふうに思っております。

町民の皆様にも、エンタメというのはやはり若い世代はわかるんですけど、わかりにくいところがあったと思いますが、これは本当に高森町の思いだけでは絶対できなかったことであって、コアミックスさんが第2本社を構えていただいたこと。そして、若者に夢を与えたい企業であること、それと私たちの考え方が一致した。そして、県教育委員会もそこに理解を示していただいて、前のめりで前線に立ってそこを一緒にやっていただけるといふ協定を結んでいただいたこと、私はそうかなというふうに思っております。

今後は、連携の取り組みをさらに加速したいと、しなければいけないということで、当町の教育委員会と協議し、令和5年4月のマンガ関連学科設置に向けて、来年度より新セクションを教育委員会事務局に設置し、全庁体制でプロジェクトチームを立ち上げ、熊本県立高森高校のマンガ関連学科開設に向けて、取り組んでいきたいというふうに現在検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（佐伯金也君） 7番、立山広滋君。

○7番（立山広滋君） ありがとうございます。

草村町長答弁のとおり、地域に絶対になくてはならないのが高森高校です。エンタ

メ業界との連携によるマンガ関連学科の設置が、高森高校の魅力化、活性化となり、2023年夏の南阿蘇鉄道の全線開通との相乗効果により、地域振興の起爆剤となることを期待して私の一般質問を終わります。

○議長（佐伯金也君）7番、立山広滋君の質問を終わります。

2時30分まで休憩をいたします。お疲れさまでした。

-----○-----

休憩 午後2時21分

再開 午後2時30分

-----○-----

○議長（佐伯金也君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番、本田生一君。

○8番（本田生一君）8番、本田です。

今定例会においての一般質問を、お許しをいただき誠にありがとうございます。

私は、今回高森町の公共施設あり方検討協議会の中で協議がなされております、町民体育館の適切なあり方について、今後どうなるのかというようなことで質問をさせていただきます。

しかし、私はこの会議にも出席をいたしております。そんな中で質問はと考えましたけれども、私は以前にこの町民体育館の雨漏りについてというようなことで質問をいたしております。担当の職員さんから詳細に説明を受け、町長さんにどうにかしていただけないだろうかというようなお願いをいたしました。町長さんの答弁では、この修繕をするには莫大な費用がかかるとのことで、慎重に協議をしていただき、その上また慎重に検討してまいりたいというような答弁であったと思います。そのような観点からと、また町民の皆さんの声に対して正確な情報を発する必要があるのかと思います、質問をさせていただくことにいたしました。

今、町民の声として、今の体育館、町民グラウンドはもう売却をなされるのですか、今の体育館を解体され建て直す、今の場所は悪いから町内の中に建てられるなど。これは、また少し飛躍をいたしますが、今の中央小学校ございますけれども、この中央小学校もかなり古くなってきているのは現実であります。近い将来、中学校の側にこの小学校をもってくるなど、その跡地を云々というようなお話等も出ているのは事実

でございます。

先ほど、私はこの場所が悪いなどの話をいたしました。皆さん方お話を聞かれたことがあると思いますけれども、町民グラウンド、体育館等がつくられた後には、町民の声としてこんな話が出ておりました。あんな辺りな場所に、便利の悪いところに、街から離れたところにああいったものをつくるから悪いなど、いろんな話が出ておりました。

なぜこのような話がなされていたかと申しますと、その頃にはまだ町の人口も多く、町も本当に賑わっておった時代でありました。町の行事、イベント等においても、小・中学校の体育館、グラウンドが利用されておりました。例を挙げますなら、町の町民体育祭、農協の八朔祭り、小学校のグラウンドで行われていたと思います。賑わっておりました。

ソフトボール等につきましては、チームも多く40チームぐらいあったのではないかと思います。ナイターの大会になりますと、高校のグラウンドであって、チームの家族や地域挙げての応援、また町内の関心のある方など多くの応援等がございました。本当に賑わっておりました。

そのようなことから、このような発言などがなされていたと私は思います。気持ちは十分にわかります。グラウンド、体育館が出来るまでは、町内でいろんな行事、イベントが行われていたのが、今では現在の場所で行われている。そのようなことでの気持ちかなと思います。

しかしながら、他の町村におきましては、あまり変わりはないのではないかと私は思います。少し例を挙げますならば、合併をいたしました南阿蘇村の旧白水村のグラウンド等におきましても、325号のバイパスの上でございます。また、西原村の体育館、グラウンドも、西原村のどこが中心になるのかわかりませんが、庁舎からも大分離れたところがございます。今度建設をなされた立派な体育館、これ20億ほどかかったと言われております。この体育館建設の計画につきましては、震災前からの計画であったと聞いております。

阿蘇市の陸上競技場、アピカのグラウンドも田んぼの真ん中がございます。アピカのグラウンドは、県下でも本当に有数の立派なグラウンドであると私は思っております。

すし、県の大会、九州大会、また西日本大会、今年の7月にはクラブの全日本大会を開催いたしました。この大会に参加している選手の中には、日本一の投手もいたわけであります。

この会場の設置におきましては、阿蘇市には大変な協力をいただいたところであります。あの立派なグラウンドでさえ、1つの会場で4面を取ることができませんでした。野球のマウンドなどを撤去させていただき、会場をつくることができました。私ども協会一同、本当に感謝の気持ちでいっぱいでありました。

小国の林間広場、これは道路から山の上上がったところにございますけれども、野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、小国はホッケーが盛んでございます。多用途に使われております。産山のグラウンド、本当に原野の中にございますけれども、これは本当に広い場所が取れるというようなことで立派なグラウンドがございます。このグラウンドにおきましては、小・中学校の夏の合宿等によく使われているようであります。

私が今紹介をいたしましたけれども、このようなことから、高森だけが場所が悪いなどではないということを御理解いただきたいと思えます。また、この体育館を利用しておられる特にテニスの方など、また他の種目の方もいらっしゃいますけれども、ぜひこの体育館を残していただきたいというような要望等も出ております。

では、最初に私が通告を申しておりました、教育委員会の局長さんの方をお願いいたします。まず、体育館がいつどのような趣旨で建設をなされたのかをお伺いいたします。

○議長（佐伯金也君）教育委員会事務局長、緒方久哉君。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君）8番、本田議員の質問に対してお答えいたします。

まず、高森町民体育館条例では、高森町住民の生涯学習、スポーツ、レクリエーション活動等の推進を図るためとされておりまして、この趣旨に基づいて現在管理、運営をしております。

また、建物自体につきましては、平成11年の熊本未来国体秋季大会開催に合わせて、主にテニス競技会場として建設されたものです。以上です。

○議長（佐伯金也君）8番、本田生一君。

○8番（本田生一君）平成11年の熊本国体のテニス会場として、これを誘致なされました。

高森町が、なぜテニスを誘致したかと申しますと、これは私の気持ちでありますけれども、この近くに隣接する休暇村がございます。休暇村も建設をなされてあまり経っておりません。この時代ですね。したがって、テニスコートも綺麗な立派なコートがあるというようなことで、高森町は多くのテニス会場をつくる必要はございませんでしたので、高森町としてはメインの会場になるような施設というようなことで、この体育館が建設されたものと私はそう思っております。

では、次の質問に移らせていただきますけれども、体育館が建設をなされました。その後、この雨漏りの確認が最初になされたのはいつでございますか。

○議長（佐伯金也君）教育委員会事務局長、緒方久哉君。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君）自席から失礼いたします。

明確な確認ではございませんが、当初の建設から数年後には最初の雨漏りが起こったと聞き及んでおります。以上です。

○議長（佐伯金也君）8番、本田生一君。

○8番（本田生一君）雨漏りの確認が、最初なされたのはいつですかと私が問いましたけれども、これは本当に誰もがはっきりといつというようなことは言えないだろうと、私もそれはこの体育館使っておりますしわかっております。しかし、今答弁がなされたように、数年後には雨漏りの確認がなされておりました。局長さんの答弁のとおりでございます。こういった雨漏りの確認等がとれまして、また私は町民の声を1つ述べさせていただきませうけれども。

あの場所に体育館がつけられたことに対しても、批判があったわけですよ。その体育館が今度は雨漏りをします。そうすると、町民の方はそれに輪をかけたように言われておりました。あのような体育館をつくるから、テニスだけしか使わない体育館はいらないなどいろんなことが言われておりました。設計のミスでもあるかもしれませんが、設計のミスなどいろんなことが言われておったのはこれ事実であります。

私は、その建設をなされた方の擁護をするわけではございませんが、その当時は町民グラウンド、体育館の建設前でありますけれども、その地域には国民休暇村しか建

物はなかったような場所でございました。この休暇村には、皇族の方や環境庁長官、後には総理大臣となられた方など、多くの著名人が訪れております。そのような方が、あの休暇村から根子岳、阿蘇五岳をご覧になられて、何とすばらしいところですねと絶賛をされた。そのような話は、もう皆さん方も聞かれておると私は思います。

そのようなことから、この地域に建物などをつくるには、厳しい条件や制約などがあつたと聞いたことがあります。そのような中でつくられた体育館でありまして、テニスの会場に相応しいとのことで設計をなされたのかなと私は思います。

また、テニスだけしか使えない体育館ではないと私は思います。皆さん方御承知のように、老人会の運動会、保育園、幼稚園等で運動会されております。また、消防出初式などにおきましても、これは毎年ではございませんけれども、普通は小学校のグラウンドでやっておりますが、雨が降ったり雪が降ったりそういった天候の悪いときには、代替の場所としてこの体育館が使われております。

これも私どもの地元になりますが、上色見の地域では交通安全教室をやっております。交通安全の支部長さんがやられておりますけれども、この体育館の中で講習会をし、その後にグラウンドゴルフ等をやります。また、熊本地震の避難の場所でもあつたということは、皆さん方御承知かと思えます。

では、3つ目の質問に移らせていただきますが、この雨漏り確認後、雨漏りの対応、対策をなされておるかお伺いをいたします。

○議長（佐伯金也君）教育委員会事務局長、緒方久哉君。

○教育委員会事務局長（緒方久哉君）自席から失礼いたします。

雨漏りにつきましては度々起こっておりまして、必要最低限ではございますが、ある程度活動に支障のないように修繕を行っております。以上です。

○議長（佐伯金也君）8番、本田生一君。

○8番（本田生一君）今、体育館を利用するに差し支えないように、修繕等はなされているというような報告でございました。

また、この前担当課の方からも、1年間の収支にしますと修繕料もその中に少し入っておりますが、そういうような話が流れておりましてそういったことがなされていたかと思えますけれども、私から言わせていただくなれば、それは修繕をしていた

というようなことには私からは受け取られません。実際の話が。

最初の雨漏りにおきましては、実際の話たいしたことがなかったんですよ。少しあそこら辺が雨漏りをしているなというぐらいの話であったんですよ。今言われたようにきちっとやられておったならば、ある程度の雨漏りは防げたのではないかと私は思います。それが、そのままある程度の修繕がしてなかった故に、皆さん方大雨が降った時にあの体育館に入ったことがございますか。ありますか皆さん。

これからは、この体育館を利用した人の話をさせていただきますよ。この体育館を利用なされている方、御来場なされている方、そういった方のお話を少しさせていただきますが、よろしいですか。私ども地元上色見のNPO法人、阿蘇フォークスクールがこれを利用しますよ。当初は、このクラフト展というのは、秋だけに開催をいたしておりました。そして、数年後にお客様の年2回ぐらいしてくれというような要望等もありまして、年2回やるならばというようなことで、春にはこの町民体育館を使ってクラフト展をやっております。

ちょうどこの開催中でありました。私もその中の一員でありますので、私は駐車場係や他のことをやっておりました。雨が降ってきました。体育館の中ですね。体育館の中で雨が降ってきたときに、出店をなされている方、自分のブースがあるんですよ。クラフト展に行かれた方は御存じかと思いますが、何十名という方があの体育館の中に区画を張りますので、ここは雨が降るからこっちに行くあっちに行くということとはできないんですよ。自分の決まったところにしか出店できないんですよ。

ですから、何ですかこの体育館は雨漏りしてますよと。だから、どうにかしてくださいと言われてたら、私たちは体育館の中にテントを張りましたよ。1つではないんですよ。いろんなところにテントがないならシートをかけて、その雨漏りを保護するためのいろんなことを私どもやった経緯がございます。

そうしたことをすると、出展をされてる方、また御来場なされる方は、県内県外、数千人の方がここにお見えになりますよ。それをご覧になられて、私たちは何を言われたと思いますか。これは町の体育館ではないんですかと、私たちは言われたんですよ。町の体育館、そういった公共の施設が雨漏りをしてるなんていうものは、他の町村には私はあんまりないと思いますよ。

来られた方の口の悪い方は言われましたよ。これは、何かの対策はなされているんですかと。私は、そういう対策を取っておられると思っていませんので、何も言えませんでした。口の悪い人はこう言われました。これは、町の怠慢ではないかというようなことを言われましたけど、私はいやそうではないと、今雨が漏れ出しましたから、町の方も対応してもうすぐ修繕をしますからと言えますけど、そういうことしないでしょ。だから、ここではもう言われるままですよ。お客さんにすいませんと。そういう経緯等を紹介させていただきました。

しかしながら、もう今の教育長先生、局長さんに私がそういう話をしても、これは以前からの話でありますので。ただ、その時の町長さんであったり教育長さんであったり、その対応、対策を私は取るべきではなかったかと今思っておりますけども、それはもう今私がここでいろいろ述べましても始まりません。一応、この体育館の建設から状況等についてお話をさせていただきました。

これからは、私が通告しております質問に入りますけれども、皆さん方も会議の中に入っておられる方もいらっしゃいます。私は、質問をしてこれをどうのこうのしてくれということは、もうここでは申し上げません。まず、第1回の検討会の内容、そして第2回、第3回の検討内容というようなことで、私はしてほしいというようなことで話をしておりますけれども、課長の方からこの1回から3回をまとめて、要約をして報告をしますというようなことでございますので、一応その報告でよろしいのでお願いをいたします。

○議長（佐伯金也君）生活環境課長、津留大輔君。

○生活環境課長（津留大輔君）8番、本田議員の質問にお答えいたします。

まず、この協議会について簡単に御説明させていただきます。高森町公共施設あり方検討協議会は、町長から提示された公共施設について、その施設の適正なあり方等に関する事項について協議し、その協議結果を町長へ報告する諮問機関となっており、町議会議員の皆様、駐在嘱託員代表者、学識経験者、各団体の代表者など32名の委員で構成されている協議会です。生活環境課が事務局となっており、今年度は高森町民体育館の適正なあり方について、これまで3回の協議会を開催し検討を行っているところです。

通告では、検討会の経過報告となっておりますので、第1回目から第3回目までの協議内容を要約して御報告させていただきます。第1回目は8月10日に開催し、町民体育館の雨漏りに関することや利活用の方法について意見交換を行いました。雨漏りについては現在も発生しており、構造上の問題もあり、屋根を改修しても100パーセント止まらないのではないかといった意見が出されています。利活用の方法については、床を改修し多目的に利用してはどうかという意見や、屋内テニスコートは他に少なく、価値のある施設であるといった意見が出されています。

第2回目は10月12日に開催し、町民体育館の建築設計に携わった設計会社の社長に参加していただき、雨漏りの原因と改修方法について説明を受けました。町民体育館は、コンクリート、鉄骨などの異なる部材の構造が重なっている特殊な建物であるため、地震や風などで別々の揺れ方をするという問題があり、雨漏りが発生しやすい構造であるということが明らかになりました。

建築設計会社からは、雨漏りを止めるためには約1億2,000万円の費用をかけて、施工後10年間の保証が付く屋根全体の改修工事を行うことが有効との説明を受けました。委員からの意見では、構造的な問題を抱えた体育館に億単位の費用をかけるよりも、別の場所に新しい体育館を建てた方がよいという意見や、現在の体育館を解体して建て替えた方がよいという意見、また雨漏り改修工事を行い、現在の体育館を有効活用した方がよいといった意見などが出されています。

第3回目は11月10日に開催し、これまでの意見を集約したA案とB案の2つの案に絞って検討を行いました。A案は、現在の町民体育館の屋根改修工事を行い、雨漏りを止めた上で長寿命化、多用途化し有効活用する案で、費用は約4億円。B案は、新たな体育館に建て替える案で、費用は約20億円という2つの案に絞って協議を行いました。様々な意見がありましたが、最終的には無記名投票を実施し、多数決によりB案の建て替え案を基本として、第4回目のあり方検討協議会で町長への答申案を作成する予定となっております。

なお、第4回目のあり方検討協議会は、今週の木曜日12月16日に開催を予定しております。現在までの経過報告については以上です。

○議長（佐伯金也君）8番、本田生一君。

○8番（本田生一君）第1回から第3回までの、検討会の内容等についての報告をいただきました。このことにつきまして、私の方から補足ではございませんけれども、いろんな話等が出ておったことについて、少しだけこれに付随をしながらお話をさせていただきます。

令和3年8月10日に、第1回の検討会が開催をなされております。このことについては、今担当課長の方から報告がございましたけれども、その他にこの会議の中で、担当の方から現在の体育館の雨漏り等についての状況説明がございました。この修繕をするのには、最初4,000万円ほどのお金がかかるのではないかとという報告等もあっておったと思います。しかしながら、この4,000万円の費用をかけて修繕をしても、100パーセント直る保証はないとの報告であったかなと思います。

また、この中でこの体育館の収支の話が出ておりました。収入と申しますと、これは体育館の使用料になります。そして、支出が維持管理費になると思いますけれども、収入がコロナ禍の中で利用等が大分減っておりますので、これは別といたしまして、通常今までの利用からいたしますと使用料がいくらで、その維持管理費が10倍かかっているという報告があっていたかと思います。

では、3回目まで報告していただきましたので、もう答弁は要りませんので、報告に基づいて私の気持ちだけを述べさせていただきます。第2回目は、10月2日委員さんの他に学識経験者の地域科学研究所、宮田社長という方が参加をなされておりました。また、建築設計事務所の代表取締役、この方は高森町出身の色見の方でいらっしゃいますけれども、山室さんという方が参加をなされていたと思います。

先ほどの報告にございました、それから今収支の話もちょっとさせていただきますけれども、まず宮田さんの話の方から話をさせていただきます。このテニスコートについての有効活用のポイント、強みや特徴を活かすというようなことで、屋内のテニスコートは県内には複数ありますけれども、阿蘇郡市には高森町民体育館のみであると。休暇村南阿蘇と隣接していることもあり、県外から宿泊しての利用も一定数あるというようなことがわかっておったと思います。

また、この収入を上げるためにはどうするかという話もこの中でなされたと思います。この体育館で収入を上げるということになりますと、やはり使用料になりますけ

れども、利用収入を委託費用が上回っている施設では、一般のスポーツ利用だけではできないというようなことで、スポーツ興行、また音楽コンサート等の文化興行や展示会、式典等で利用を多く、年間を通じて稼働率を上げるというようなお話があったと思います。

私は、この高森の町民体育館で収益を上げるのは厳しいものがあると思います。自分たちで努力はしなくてはならないと思いますが、この体育館で収入をもう少し上げるということは、努力をすれば上がるかもしれませんが、私はちょっと難しいのではなかろうかと思います。

建築設計事務所の山室さんの方からは、この体育館の改修費、これは屋根改修だけですと1億2,000万円というお話がなされておりました。先ほどの報告にございましたけれども、屋根改修、中の床改修、また外壁から全部しますと4億円という報告がっておりますけれども、これは何も4億円かけて私からすればしなくてはならないとは思いません。屋根の改修もできないのに、そういったところまで私はできないと思います。その屋根を改修するのに1億2,000万円。

そして、この報告では、これでも絶対に漏れないという保証はないというような話をなされておりましたけれども、この中で10年間の保証が付くというようなお話がなされておりました。10年間保証が付いているということは、私の解釈といたしましては、それは雨漏りがしないように工事をしていただけるものだと思っております。

今私が言いました、学識経験者の宮田さんや山室さんの方からこの建物等についてお話がございました。そして、11月10日第3回目の会議が開催なされておりますが、この中で今報告があったとおりA案B案というようなことで、無記名投票なされて一応報告のあったとおりであります。

私は、この報告なれたことに対する反対、賛成などの話はしませんけれども、少しだけこの考え方がですね。A案では、屋根改修工事を実施し、今後25年間使用できるよう長寿命化、多用途化を図る。そしてB案は、屋根改修工事を実施せずに、現状維持のまましばらく使用し、将来的に建て替えを今後検討していくというようなことであったと思います。ですから、将来的に必要なであるならば、これはもう体育館等をつくらなければならない時代も来るかもしれないと私は思います。

第1回から第3回までの報告等は大変ありがとうございました。最後の報告では、大体の協議内容等が絞られ、ある程度の報告が町長さんの方になされると思いますけれども、私はこの皆さんがお決めたことについて反対などではなくて、私の気持ちを今後ちょっと述べさせていただきたいと思います。

この後、町長さんの考えがどうなされるかわかりませんが、私は屋根の改修工事はもう実施せずとなっておりますので、現状維持のまましばらく使用し、将来的な建て替えを今後検討していくというようなことで答申なされると思います。こういうことでも、私は屋根の大改修をしてくれとはお願いしません。最小限の雨漏り等の修繕をしていただきたいとは思っています。今後、いつ体育館が建設をなされるのかわからない中で、このまま放置していいのかと。私は、少し疑問でたまりません。どこの町村が、このような雨漏りをするような状態で放置したまいいけますか。

先ほども例を出して述べさせていただきましたけれども、何らかの対応、対策を取られておったならば、私たちも町を庇うようなことが言えるんですよね。本当に、1億2,000万円もかけて私はやれとは言いません。ある程度のことをやっていただければ、私たちはいや町としてもいろいろ対応しているんですが、少し雨漏りが直りませんということが言えますけれども、何もしてないのにやっておりますとは言えませんので。そういったところで、私の気持ちもちよっとわかってほしいなと思います。

このあり方協議会、最初に協議をなされたのが高森温泉館でございました。この温泉館は、高森町の観光の1つにと考えられ、また将来の福祉を考えられ、観光福祉型の立派な温泉館がつくられました。数年は、たくさんのお客様で賑わっておりました。

しかし、徐々に来場者も減り、採算がとれなくなってしまったというようなことで、町もいろんな対応、対策をとられました。指定管理者をしたり、町に戻したりというようなことで、四苦八苦しなごらやられました。それでも解決することができず、町民の皆さん方のアンケートなどもとり、最終的に売却となってしまったわけでありませぬ。当初の金額では売れず、その半分、そして土地の評価ぐらいの感じで売却をなされました。

先ほどから町長さんの答弁の中にもあっておりました、エンタメ業界でも有名なマンガ関係のコアミックス様が購入をなされました。今では、地域おこし協力隊と連携

等をとられ、本当に096K歌劇団等をつくれ、町の観光の一翼を担っていただいておりますことは確かであります。また、高森町に御貢献をいただいておりますことも事実であります。

しかし、私が今お話をしております、今協議をしているこの体育館というのは、少し視点が違うのではないかと私は思います。先ほど、町長さんが高森町の人口等についても述べられましたけれども、この前の子ども議会の報告では6,140人。高森町の人口は、1番多い時に比べますともう半分、もうすぐ6,000人を切り5,000人台になろうとしているわけでありましてけれども、今後新しい体育館をつくる必要が本当にあるのかと。まだ今後の話でどうなるのかわかりませんが、よく考えてほしいと私は思います。

西原に新しい体育館がつけられました。この西原の人口は、以前の倍、震災時に少しは減りましたが、今後さらに多くなっていくでしょう。しかし、今後南鉄の復旧、復興後には、町長さんも南鉄高森駅が高森町の観光の拠点になるような場所にしたいというようなことで、いろいろ考えておられます。そして、観光のお客が増えて、またスポーツの誘致などをされ、どうしても将来体育館などの必要性が問われるような時が来るかもしれません。私は、そういうふうになることを望んでおります。また、町民の声としましては、本当にもう箱物はいらないと、つからない方がいいと言われていた方が多いのは事実でございます。

最後になりますが、12月3日の子ども議会で、あの中学生たちの純粋な気持ちで質問、提案等がなされました。これは、本当に子どもさんだからああいう質問、提案がなされたと思います。また、西原の子ども議会では、村長さんの方に今の西原の借金はいくらですかと、その借金はいつ終わるんですかということが質問なされております。

こういったことも、私たち大人の事情のわかる人間だったらそういう質問はできませんけれども、本当に子どもさんたちだからこういう質問ができたと思っております。こんな子どもたちが、もうすぐ自分たちが大人になる。そして、その時に自分の村の心配をなされているのではないかと。私は、本当にそういったことを言われたときに、胸の痛む思いがいたしました。

今後も、今日報告をいただきました町の公共施設等は数多くございます。皆さん方の中で、今後とも慎重に協議をなされていきますけれども、本当にこれは難問題が山積しております。大変だろうと思いますが、生活環境課の職員の皆さん方には、本当に町の中の1番嫌な仕事を私はなされていると思いますけれども、今後ともよろしくお願いを申し上げます。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐伯金也君）8番、本田生一君の質問を終わります。

町長、草村大成君。町長の方から御報告がございました。

○町長（草村大成君）一般質問の日に報告ということで、議長にお許しをいただいて報告をさせていただきます。

まずは、議員の皆様、特に南鉄関係で後押しをいただきましてありがとうございました。実は、今日大変良い報告がございました。本日の、熊本県議会の岩本浩治県議会議員の一般質問で、南阿蘇鉄道の都市圏乗り入れに関する県の姿勢ということをお尋ねされました。蒲島知事御本人が、要約いたしますと、県として強力に後押しするため、乗り入れ費用に対する地元負担を大幅に軽減する方向で、財政支援を行いたいと思っておりますというお答えを知事が出されました。

これまでの田上元議長さん、後藤前議長さん、佐伯議長様、そして各委員会の皆様、議員の皆様、高森町議会は最初からこの南鉄に関して、一貫して1回もぶれることなく支援していただきましたことに関しまして、1つの方向性の答えが出たのではないかと思います。御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐伯金也君）ありがとうございました。

最後に、町長の方から本当にうれしい御報告をいただきました。阿蘇市選出の岩本県議には、心から御礼を申し上げたい。質問していただいた、県知事の答弁をそのように引き出していただいたことに感謝を申し上げる次第でございます。

以上で本日の日程は全部終了しました。それではこれで散会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後3時15分